

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年10月1日
(第64期)	至	2025年9月30日

株式会社シイエム・シイ

名古屋市中区平和一丁目1番19号

(E22042)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 重要な契約等	22
6. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	31
(2) 役員の状況	39
(3) 監査の状況	47
(4) 役員の報酬等	50
(5) 株式の保有状況	53
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月12日
【事業年度】	第64期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社シイエム・シイ
【英訳名】	CMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々 幸恭
【本店の所在の場所】	名古屋市中区平和一丁目1番19号
【電話番号】	052(322)3351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 杉原 修巳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区平和一丁目1番19号
【電話番号】	052(322)3351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 杉原 修巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月
売上高	(千円)	17,331,456	17,917,892	18,451,088	19,523,921	18,256,391
経常利益	(千円)	2,421,414	2,964,140	2,873,940	3,182,542	3,205,580
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,618,642	2,003,294	1,762,403	2,078,955	2,149,675
包括利益	(千円)	1,648,651	1,996,964	1,935,551	2,213,935	2,418,393
純資産額	(千円)	15,962,706	17,532,385	19,222,517	20,928,402	21,919,478
総資産額	(千円)	21,068,910	22,626,847	24,746,506	26,408,594	27,137,981
1株当たり純資産額	(円)	1,194.24	1,315.42	1,428.67	1,554.78	1,667.76
1株当たり当期純利益	(円)	118.93	150.56	132.97	156.72	164.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	75.4	77.0	76.5	78.1	79.5
自己資本利益率	(%)	10.4	12.0	9.7	10.5	10.2
株価収益率	(倍)	11.3	7.9	10.7	7.6	10.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,920,209	1,793,033	3,055,144	2,099,272	2,309,404
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	△209,657	△158,749	△671,300	△3,114,949	367,128
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	△1,284,581	△450,097	△474,564	△649,299	△1,568,481
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	9,869,819	11,443,392	13,476,771	11,830,926	13,062,042
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	934 〔79〕	909 〔78〕	925 〔85〕	862 〔87〕	825 〔84〕

- (注) 1 第61期より、重要性が増したことによりMaruboshi Europe E.U.R.L.を連結の範囲に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第60期において、株式会社シミュラティオは清算終了したため連結の範囲から除外しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第62期より、新たに株式を取得した府中自動車株式会社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2023年9月30日としており、第62期においては貸借対照表のみを連結しております。
- 7 第63期において、Maruboshi Europe E.U.R.L.はCMC Group Europe B.V.（旧Maruboshi Europe B.V.）へ事業譲渡を行い解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月
売上高 (千円)	10,063,124	9,815,104	9,997,841	10,630,909	8,597,980
経常利益 (千円)	2,033,905	2,251,939	2,534,582	2,747,645	3,278,063
当期純利益 (千円)	1,512,729	1,647,641	1,812,012	2,040,073	2,702,481
資本金 (千円)	657,610	657,610	657,610	657,610	657,610
発行済株式総数 (株)	7,182,000	14,364,000	14,364,000	14,364,000	14,364,000
純資産額 (千円)	14,945,099	16,168,600	17,649,714	19,194,112	20,511,527
総資産額 (千円)	18,136,230	19,147,677	20,436,042	22,274,343	23,556,879
1株当たり純資産額 (円)	1,123.76	1,220.85	1,331.20	1,446.60	1,584.69
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	54 (－)	30 (－)	38 (－)	44 (－)	52 (24)
1株当たり当期純利益 (円)	111.15	123.83	136.71	153.79	206.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.4	84.4	86.4	86.2	87.1
自己資本利益率 (%)	10.3	10.6	10.7	11.1	13.6
株価収益率 (倍)	12.1	9.5	10.4	7.7	8.3
配当性向 (%)	24.3	24.2	27.8	28.6	25.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	441 〔17〕	446 〔15〕	436 〔13〕	401 〔13〕	375 〔12〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	139.85 (127.52)	126.75 (118.42)	154.78 (153.71)	135.96 (179.18)	194.68 (217.80)
最高株価 (円)	2,981 ※1 1,400	1,541	1,580	1,418	1,847
最低株価 (円)	1,930 ※1 1,340	1,055	1,086	1,040	1,155

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるもので、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4 ※1は、株式分割（2021年10月1日、1株→2株）による権利落後の株価であります。

5 第61期の1株当たり配当額には、60周年記念配当3円を含んでおります。

6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7 第64期の1株当たり配当額52円00銭のうち、期末配当額28円00銭については、2025年12月開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1962年 5 月	株式会社名古屋レミントンランド・マイクロフィルムサービスを名古屋市東区に設立 図面文書などのマイクロフィルムサービス受託業務を開始
1966年 5 月	株式会社中部マイクロセンターに商号を変更、本社を名古屋市中区に移転 写真製版を中心としたオフセット印刷部門を開設
1969年12月	東京都中央区勝どきに東京事業部を開設、図面マイクロを中心とした業務を開始
1970年12月	パンチサービス受託業務を主業務とするE D P（電子データ処理システム）事業部を開設
1972年 4 月	E D P 事業部を独立させ株式会社中部システムズを名古屋市中区に設立 コンピュータオペレーション、プログラム受託業務を開始
1977年 6 月	トヨタ自動車販売株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）のリペアマニュアル原稿作成業務の受託を開始
1979年 8 月	東京地区に翻訳を主業務とする株式会社イントランスを東京都中央区に設立
1980年10月	中部マイクロセンター印刷工場を名古屋市中川区に移転、新設 製版から印刷、製本に至る一貫体制を確立
1980年11月	中部マイクロセンター印刷工場を分社化し、株式会社中部印刷製本センターを名古屋市中川区に設立
1989年10月	C I を導入、中部マイクロセンターの商号を株式会社シイエム・シイに変更
1990年 6 月	マニュアル企画制作部を愛知郡日進町（現 愛知県日進市）に移転
1994年 2 月	当社が株式会社イントランス、株式会社中部システムズ、株式会社中部印刷製本センターを吸収合併し、新生株式会社シイエム・シイとして新たにスタート
1996年10月	東京本部を東京都中央区の新社屋に移転
1998年 6 月	アメリカの拠点としてロサンゼルスにCMC PRODUCTIONS USA, INC. を設立 資本金30万ドルを出資
2001年 1 月	大阪営業所を大阪市西区に開設
2005年12月	中国広州市に、広州国超森茂森信息科技有限公司（現 連結子会社）を設立 資本金102万人民币元を出資
2006年10月	ソフトウェア開発・人材派遣部門を分社化し、株式会社CMC Solutionsを名古屋市中区に設立（現 連結子会社） 資本金80百万円を出資
2008年12月	J A S D A Q 市場に当社株式を公開
2011年 1 月	丸星株式会社（現 株式会社CMCエクスマニコム）の全株式を取得し、子会社化（現 連結子会社） 同株式取得にともない、Maruboshi Europe B.V.（現 CMC Group Europe B.V. 連結子会社）、 Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.（現 連結子会社）他 4 社を子会社化
2012年10月	東南アジアの拠点としてタイ バンコクにCMC ASIA PACIFIC CO., LTD.（現 CMC GROUP ASIA CO., LTD. 連結子会社）を設立 資本金720万バーツを出資
2016年 1 月	岐阜県多治見市に多治見事業所を設立 マニュアル制作拠点を日進事業所より移転
2016年 7 月	株式会社メインの全株式を取得し、子会社化（現 連結子会社）
2017年10月	株式会社アサヒ・シーアンドアイ（現 株式会社CMCエクスメディカ）の全株式を取得し、子会社化（現 連結子会社）
2018年 1 月	株式会社シミュラティオの株式を取得し、子会社化（連結子会社）
2018年 4 月	研究開発拠点としてCMC GROUP NAGOYA BASEを名古屋市中区に開所
2018年10月	中国北京市到北京国超森茂森网络科技有限公司を設立
2019年 2 月	株式会社フィットの株式を取得し、関連会社化
2019年11月	A I サービスを展開する木村情報技術株式会社と資本業務提携
2020年 4 月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
2020年 6 月	株式会社シミュラティオ（連結子会社）解散
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分見直しにより、市場第二部からメイン市場に移行
2023年 6 月	Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.（連結子会社）解散
2023年 9 月	府中自動車株式会社の株式を取得し、連結子会社化
2024年 6 月	Maruboshi Europe E.U.R.L.（連結子会社）解散

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社（国内5社、海外4社）、持分法非適用非連結子会社4社（海外4社）、持分法適用関連会社1社（国内1社）により構成されており、「Manuals&Knowledge事業」を提供しております。

当社と主な関係会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分です。

〔Manuals&Knowledge事業〕

情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”届け、ユーザーエクスペリエンス（顧客体験価値）の最大化を図るために、お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、お客さまのニーズに合わせて情報を体系化することで、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざす一連のサービスを提供しており、以下の3つに分類しております。

（1）Manuals

お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、利活用の目的（例えばリアルからデジタルコンテンツへの転用など）に合わせて情報を体系化するサービスを提供しております。

（2）Knowledge

情報を必要とする人のシーンに応じて、最適な先端技術を活用し、ユーザーエクスペリエンス（顧客体験価値）の最大化を図るサービスを提供しております。

（3）その他

情報活用の基盤となるソフトウェアのライセンス販売などを行っております。

単一セグメントにおける主な関係会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

事業系統図は、以下のとおりです。



- (注) 1 二重枠は連結子会社。持分法適用会社は株式会社フィットのみ。
- 2 株式会社シイエム・シイ(当社)、株式会社CMC Solutions、株式会社CMCエクスマニコム、株式会社メイン、株式会社CMCエクスメディカ、府中自動車株式会社、株式会社フィットは国内。
- 3 グループ会社間、専門性に応じて相互に業務支援を実施しており、取引が発生。
- 4 Maruboshi(Thailand) Co., Ltd. は、CMC GROUP ASIA CO., LTD. へ事業を引き継いでおり、また、2023年6月30日開催の臨時株主総会において解散及び清算を決議し現在清算手続き中。
- 5 Maruboshi Central & Eastern Europe Sp. zo.o. は、2025年2月7日付でCMC Group Poland Sp. zo.o. へ社名変更。
- 6 台湾丸星資訊科技股分有限公司は、2025年1月27日付でCMC Group Taiwan Co., Ltd. へ社名変更。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社CMC Solutions (注) 3、7	名古屋市中区	80,000	Manuals& Knowledge事業	100.0	当社に対し機器販売などを行っております。 役員の兼任 あり
株式会社CMCエクスマニ コム (注) 3、8	東京都中央区	440,500	Manuals& Knowledge事業	100.0	当社に対し原稿作成などを行っております。 役員の兼任 あり
CMC Group Europe B.V.	オランダ アムステルフェ ーン	千ユーロ 142	Manuals& Knowledge事業	100.0 [100.0]	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。 役員の兼任 あり
広州国超森茂森信息科技 有限公司 (注) 3	中国 広東省広州市	千元 12,000	Manuals& Knowledge事業	93.5	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。 役員の兼任 あり
CMC GROUP ASIA CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク	千バーツ 15,000	Manuals& Knowledge事業	49.0 [1.0]	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。 債務保証をしております。 役員の兼任 あり
Maruboshi (Thailand) Co., Ltd. (注) 6	タイ バンコク	千バーツ 4,000	Manuals& Knowledge事業	99.5 [99.5]	—
株式会社メイン	東京都港区	30,000	Manuals& Knowledge事業	100.0	当社に対し役務の提供などを行っております。 役員の兼任 あり
株式会社CMCエクスメデ ィカ	東京都港区	55,000	Manuals& Knowledge事業	100.0	当社に対し役務の提供などを行っております。 役員の兼任 あり
府中自動車株式会社	東京都府中市	45,000	Manuals& Knowledge事業	70.0	資金貸付をしております。 役員の兼任 あり
(持分法適用関連会社) 株式会社フィット	大阪府大東市	230,000	Manuals& Knowledge事業	33.6	当社に対しソフトウェア販売などを行っております。 役員の兼任 あり

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 「議決権の所有（被所有）割合」欄の〔内書〕は間接所有の所有割合であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 Maruboshi (Thailand) Co., Ltd. は2023年6月30日開催の臨時株主総会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

7 株式会社CMC Solutionsにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	2,725,336千円
	② 経常利益	474,865 "
	③ 当期純利益	306,651 "
	④ 純資産額	1,599,928 "
	⑤ 総資産額	2,203,530 "

- 8 株式会社CMCエクスマニコムにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	2,383,623千円
	② 経常利益	436,536 "
	③ 当期純利益	320,803 "
	④ 純資産額	1,755,294 "
	⑤ 総資産額	2,488,478 "

- 9 上記以外に4社関係会社がありますが、非連結子会社であるため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
Manuals&Knowledge事業	825 [84]
合計	825 [84]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 当社グループは、Manuals&Knowledge事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
375 [12]	43.4	17.2	6,299

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当社は、Manuals&Knowledge事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
4.5	60.0	78.9	78.2	85.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%)				労働者の男女の賃金の差異 (%)	
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者		全労働者	正規雇用労働者 非正規雇用労働者
(株)CMC Solutions	12.5	—	—	—		—	— —
(株)CMCエクスマニコム	27.8	—	—	—		—	— —
(株)メイン	50.0	—	100.0	—	(注) 1	—	— —

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「—」につきましては、女性活躍推進法等に基づく公表をしていないため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年9月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

（1）経営方針

当社グループは、お客さま企業の製品・業務を深く理解し、情報を必要とする人のニーズに合わせて情報を体系化することで、情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”届け、関わる皆さまの心動かす価値を提供する、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざしております。

[中期経営計画の骨子]

- ・ 期間：2025年9月期から2027年9月期末までの3ヵ年
- ・ 方針：2030年を見据え、人とデータの共生を支える情報活用の基盤を拡げる

当社グループがつくりだす情報を、2030年を見据えた次世代の価値に進化させ、ユーザーエクスペリエンス（顧客体験価値）の最大化をめざします。具体的には、お客さま企業の製品・技術情報などを「人にやさしく、機械にやさしい」体系化されたデータに整え、情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”提供する基盤の強化を図り、さらなる発展をめざしてまいります。

（2）経営環境及び対処すべき課題

当社グループの経営を取り巻く環境は、生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展により、情報の価値と提供方法が大きく変化しています。従来はユーザーが自ら情報を検索する時代でしたが、現在では行動や状況に応じて、情報が自動的に提供される時代へ移行しつつあります。また、IoTやクラウド連携を前提とした製品の普及や、労働力人口の減少に対応するAIの活用が進む中で、情報は社会全体に広がり、情報の体験価値は一層高まることが見込まれます。

当社グループは、この環境変化を、ビジネスモデル変革の好機と捉え、次の経営課題に取り組んでまいります。

①事業戦略

当社グループは、お客さま企業における情報を“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”提供する「データプラットフォーム型」ビジネスモデルの実現をめざしております。既存事業では、製品・技術情報に対する深い理解に基づく正確な情報作りを基盤に、QCD（品質・コスト・納期）を徹底追求し、時代に求められる情報提供を進めてまいります。

さらに、AI技術を活用し、情報提供の仕組みを革新することで顧客体験価値の最大化に取り組んでまいります。

②体制戦略

当社グループは、ビジネスモデル変革を実現し、定着させるための体制整備を進めてまいります。その一環として、情報のQCDを追求する機能と、顧客体験価値を高めるイノベーション機能に分けた組織体制を構築しております。今後はAI活用基盤の整備に加え、M&Aやアライアンスを通じて市場・商材・技術など必要な機能を獲得し、変革を加速させてまいります。

③人財育成戦略

当社グループは、「データプラットフォーム型」ビジネスモデルを支える人財の育成と確保に取り組んでまいります。ビジネスモデル変革に伴い、既存のプロセスを徹底的に刷新すると共に、新たに必要となる人財・スキルの再定義を進めます。それに応じた、人財に関する採用、教育を体系化することで、AI技術の活用とビジネスデザイン力を備えた人財を育成してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な成長を目指しており、収益性の観点から翌期の予想営業利益を客観的な経営指標として位置付けております。現時点における2026年9月期の当社グループの予想連結営業利益は、次のとおりであります。

経営指標	2026年9月期（予想）
営業利益	3,000百万円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティの考え方（サステナビリティ基本方針）

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献することで、継続的な企業価値向上に取り組んでおります。お客さま企業に寄り添い、関わる方々へ心動かす価値を届けつづけることが当社グループの社会における存在意義であり、「情報価値のサステナビリティを目指して」をパーパスとしております。

グループ共通の価値観としてCMC GROUP Wayを行動基軸とし、事業計画を実行することで、「人とデータの共生で、くらしをもっと楽しく」する未来の実現をめざしております。

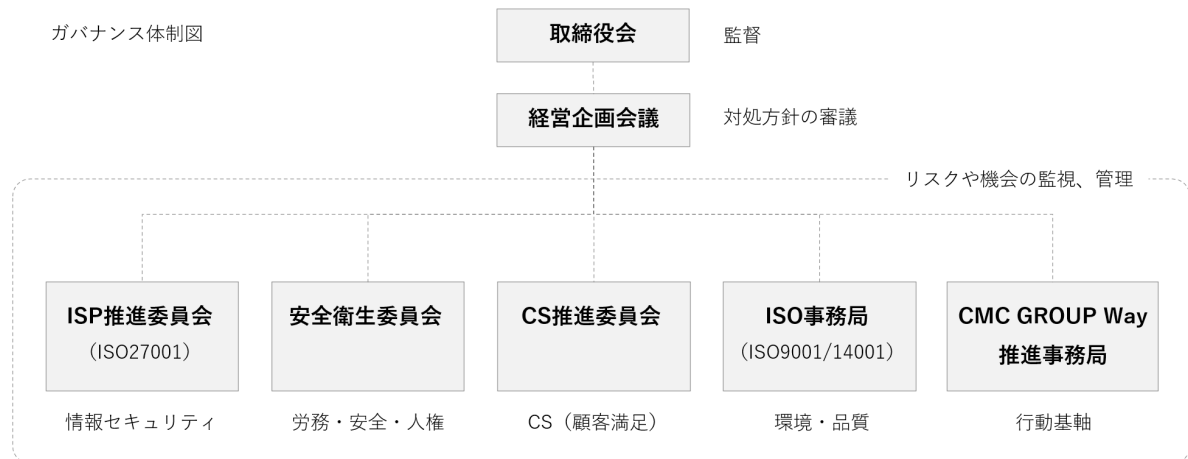


※当社グループの価値の源泉である人財を中心に置き、理念を体系化した図です。

(2) サステナビリティに関するガバナンスとリスク管理

① ガバナンス

当社グループを取り巻くサステナビリティに関連するリスク及び機会は、委員会、事務局において、リスク評価、統制活動、情報と伝達、モニタリング等の構成要素に基づき、監視及び管理しております。委員会、事務局の活動内容は、経営企画会議へ報告、定期的に対処方針が審議され、重要事項については取締役会へ報告を行うことで、監督が適切に図られる体制としております。



② リスク管理

当社グループにおけるサステナビリティに関連するリスク管理は、経営企画会議が全社リスクマネジメントの役割を担うほか、リスクカテゴリーごとの委員会、事務局が関連するリスク及び機会についての認識に努め、必要に応じ適切な会議体で確認、評価、対応策を審議、決定しております。

リスク分析においては、CS推進委員会を中心とした全社リスクマネジメントプロセスの中で、実施しております。

(3) サステナビリティに関する戦略

① 人的資本に関する戦略

当社グループは、中期経営計画において、「2030年を見据え、人とデータの共生を支える情報活用の基盤を拡げる」を基本方針としております。持続的な成長を実現するため、「データプラットフォーム型」ビジネスモデルを支える人財の育成に取り組んでおります。人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次の通りであります。

人財育成方針

当社グループは、「人」が最大の財産と考えております。社員一人ひとりが社会から求められるプロフェッショナルな人財となれるよう、多様性を尊重しつつ、マインドセット、リテラシー向上、キャリアプランのサイクルを通じて、自律したキャリア形成をサポートしています。具体的には、お客さま企業に寄り添い、「情報価値のサステナビリティ」に基づいたビジネスをデザインし、実現できる人財の育成を図ります。

[人財育成に関する主な取組み]

- ・行動基軸の啓発・浸透
CMC GROUP Way浸透活動
- ・市場・機能・役割に応じた専門的な教育
商材研究会、スキルトレーニングなど
- ・専門性向上
社長直轄選抜研修、次世代人財育成研修など
- ・品質向上の啓発・対策
CS推進委員会
- ・自律的なキャリア形成支援
キャリア研修、上司との1on1面談
- ・自己啓発の支援
教育費用の補助、資格手当

社内環境整備方針

当社グループは、社員が安心して生き生きと働ける職場環境の実現をめざしております。性別や年齢などに関係なく、多様な人財が活躍でき、やりがいをもって働けるようにするために各種制度や職場環境の整備を推進しております。

[社内環境整備に関する主な取組み]

- ・多様な働き方を実現する制度、風土づくり
フレックスタイム制度（コアタイムなし）、在宅勤務制度、育児休業制度、介護休業制度、副業制度、継続雇用制度など
- ・健康の増進
定期健康診断の実施、健康増進やメンタルヘルスに関するセミナーの開催、心身の健康維持・増進を支援するための費用補助、CMC GROUP Way体操の実施、精神保健福祉士による相談窓口の設置など

[外部機関からの認定取得]

- ・健康経営 健康経営優良法人認定（5年連続）
- ・ダイバーシティ 名古屋市女性活躍推進認定企業
- ・健康増進 スポーツエールカンパニー2025

＊上記は当社取得の認定です。

② 指標及び目標

人財育成方針及び社内環境整備方針に係る指標について、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属するすべての企業では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社企業グループにおける主要な事業を営む当社のものを記載しております。

指標	目標（2025年9月期）	実績（2025年9月期）
男性育児休業取得率 ※取得期間2週間以上	15%以上	60%
女性育児休業取得率 ※取得期間1年以上（産後休業含む）	90%以上	100%
ストレスチェック受験率	100%	97%
ハラスメント研修受講率	100%	100%
健康診断受診率/人間ドック受診率	100%	100%
有給休暇取得率	80%以上	86%
ノー残業デー実施率	80%以上	81%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは、（１）～（５）のリスクに対処すべき特に重要なリスクと認識し、「第２ 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載する取り組みを通じて、潜在的なリスクの軽減に努めております。

（１）研究開発や事業開発に関するリスク

当社グループでは、事業変革に向け、研究開発、事業開発に注力しております。投資対効果の判断や競合製品の出現等により開発を断念する場合や開発した商材の上市ができなかった場合などにより、開発コストの回収ができず、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを軽減するため、研究開発活動のスキームに則り運用し、経営企画会議での定期的な進捗管理を行うとともに、組織再編により、事業開発を推進する体制を強化しております。

（２）優秀な人材の育成・確保に関するリスク

当社グループでは、事業変革を支える人材の育成と確保に取り組んでおります。当社グループが求める人材を計画どおり育成、確保できなかった場合、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを軽減するため、新たに必要となる人材・スキルの再定義を進め、それに応じた、人材に関する採用、教育の体系化に取り組み、A I 技術の活用とビジネスデザイン力を備えた人材を育成してまいります。

（３）生成A I など技術革新に関するリスク

当社グループでは、生成A I など技術革新により、情報の体験価値は一層高まると考えております。情報の届け方の変化に適応できなかった場合、既存サービスの競争力低下をまねき、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを軽減するため、生成A I 技術を最大活用することを掲げ、研究開発に取り組んでまいります。

（４）情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、事業変革にともない、情報セキュリティの強化に取り組んでおります。インフラ障害、サイバー攻撃などによって、各種業務活動の停止、データの喪失及び流出、商品・サービスの機能の停止などが生じた場合、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを軽減するため、社員教育の徹底や標的型攻撃メール訓練を実施し、セキュリティ意識の向上に努めるとともに、外部によるネットワーク脆弱性診断、遠隔地データバックアップ、クラウドを活用した商品・サービスの安定提供に向けたセキュリティ対策などを強化しております。また、その実施状況を定期的なセキュリティ監査により継続的に確認しております。

（５）提携・買収等に関するリスク

当社グループでは、事業変革にともない、M&Aやアライアンスを通じて、市場・商材・技術など必要な機能の獲得に取り組んでおります。事業環境の急変などにより、初期の事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、子会社株式評価損、のれんに係る減損損失などが発生し、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを軽減するため、M&A・アライアンスに向けたコーポレート機能を強化し、収益性や投資回収の可能性について様々な観点から検討に努めております。

<その他のリスク>

（６）特定の取引先への高い依存に関するリスク

当社グループの売上高のうち、主要なお客さま企業であるトヨタ自動車株式会社に対する売上高の割合は、2024年9月期において34.0%、2025年9月期において26.7%となっており、同社への売上・利益依存度は高い水準となっております。このため、同社との取引が打ち切られた場合、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを軽減するため、引き続き、モビリティ以外の市場への事業展開についても取り組んでまいります。

(7) 景気変動に関するリスク

当社グループの国内売上高は、全売上高の85.8%（2025年9月期）を占めているため、国内の景気変動に伴う国内の主要なお客さま企業の内製化や予算縮小により、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを軽減するため、既存事業の深化・周辺領域への展開や、グローバル市場への進出など、景気の影響を受けにくい事業構造の形成に努めております。

(8) 納品物の品質に関するリスク

当社グループの納品物で不具合が発生し、お客さま企業への損害金額が大きい場合、信用が失墜し、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを軽減するため、納品物のチェック体制の充実に加え、システムによるチェック機能の仕組み化などにより、不具合防止に努めております。

(9) 法規制に関するリスク

当社グループの事業領域や提供するサービスなどに新たに影響を及ぼす法令、各種規制が採用もしくは強化された場合、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを軽減するため、各種法令の把握に向けたコーポレート機能を強化し、適切な対応が取れるように努めております。

(10) 訴訟等に関するリスク

2025年9月30日現在、当社グループは業績に重大な影響を与える訴訟には関与しておりませんが、取引内容の変更や納品物の不具合、知的財産権の侵害などにより、取引先、各種団体、消費者らにより提起される訴訟に、直接または間接的に関与した場合、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを軽減するため、ガバナンス体制の強化、各種取引に関する従業員教育などにより訴訟発生回避に努めております。

(11) 大規模自然災害、パンデミック（感染症等の世界的な大流行）に関するリスク

突発的に発生する地震、台風、豪雨などの大規模自然災害やパンデミック（感染症・伝染病の世界的な大流行）により、お客さま企業における事業計画の変更や当社グループにおける事業設備の損壊、従業員の罹患などによる事業活動の遅延や停止が生じた場合、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを軽減するため、BCP（事業継続計画）の整備などによる対策を講じております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況及び分析・検討内容

当社グループは、情報を必要とする人へ“必要な時に、必要とする情報を、最適な方法で”届け、関わる皆様の心動かす価値を提供するために、お客さま企業に寄り添うことで製品・業務を深く理解し、情報を必要とする人のニーズに合わせて情報を体系化することで、社会全体の情報価値向上サイクルの実現をめざしております。

① 全般的概況

お客さま企業では、生成A Iやデジタル技術の急速な普及を背景に、デジタル変革(D X)の取組みが加速しています。

当連結会計年度においては、Knowledge事業では、お客さま企業に寄り添い、製品・業務情報といったデータの利活用を支援する活動が拡大し、前期比7.1%の増収となりました。一方、Manuals事業では、製品モデルサイクルおよび販売計画の変更・中止などが影響し、前期比22.9%の減収となり、その結果、売上高、営業利益は前期比で減収減益となりました。

なお、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上の一時的な費用がないことに加え、為替差益や資本業務提携の見直しによる投資有価証券の売却益などで、前期比でわずかに増益となりました。

a．事業分類別の状況

科目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		前期比	
	金額 (百万円)	売上高 構成比率 又は 利益率	金額 (百万円)	売上高 構成比率 又は 利益率	金額 (百万円)	増減率
売上高	19,523	100.0%	18,256	100.0%	△1,267	△6.5%
Manuals	8,438	43.2%	6,505	35.6%	△1,933	△22.9%
Knowledge	10,257	52.5%	10,987	60.2%	+730	7.1%
その他	827	4.2%	763	4.2%	△64	△7.8%
(ご参考)						
国内市場 向け	9,173	47.0%	10,520	57.6%	+1,347	14.7%
海外市場 向け	10,350	53.0%	7,735	42.4%	△2,614	△25.3%
営業利益	2,975	15.2%	2,694	14.8%	△280	△9.4%
経常利益	3,182	16.3%	3,205	17.6%	+23	0.7%
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,078	10.7%	2,149	11.8%	+70	3.4%

(注) 1 府中自動車(連結子会社)は、当期より、年間を通じ、連結業績へ取り込んでおります。

2 当連結会計年度より、売上高における事業分類（Manuals、Knowledge、その他）ごとの業績をより適正に評価管理することを目的として、事業分類の集計単位見直しを行いました。この変更により、従来の集計方法と比較して、前連結会計年度のManualsが667百万円減少、Knowledgeが308百万円増加、その他が359百万円増加しております。なお、前連結会計年度の事業分類については、変更後の集計方法により算出した数値に組み替えて記載しております。

ｂ．業績予想との比較

2025年５月に公表しました2025年９月期通期の連結業績予想に基づいて、業績予想比を記載しております。

勘定科目	金額	業績予想比	
売上高	18,256百万円	256百万円増	1.4%増
営業利益	2,694百万円	294百万円増	12.3%増

当社グループは、事業分類として以下の３つに分類しております。

事業分類	事業内容
Manuals	お客さま企業の商材・市場・会社を深く理解し、利活用の目的（例えばリアルからデジタルコンテンツへの転用など）に合わせて情報を体系化するサービスを提供。
Knowledge	情報を必要とする人のシーンに応じて、最適な先端技術を活用し、ユーザーエクスペリエンス（顧客体験価値）の最大化を図るサービスを提供。
その他	情報活用の基盤となるソフトウェアのライセンス販売など。
（ご参考）	
国内市場向け	国内市場向けの商材・サービス。
海外市場向け	海外市場向けの商材・サービス。

② 成長戦略の進捗状況

当社グループの経営を取り巻く環境は、2030年に向けて、労働力人口の減少、生成ＡＩなどデジタル技術の急速な進化と普及、世界的な社会課題の変化などが予想されております。こうした環境変化のなかで、中期経営計画では、「2030年を見据え、人とデータの共生を支える情報活用の基盤を拓げる」を基本方針としております。

商材戦略では、お客さま企業の「製品・業務情報」に基づく情報活用の基盤構築を進めました。次の段階として、生成ＡＩ活用で、情報体験価値を高めることに注力しております。引き続き、当社の子会社である自動車整備会社での現場検証など、お客さま企業に寄り添い、時代の変化を先取りした商材開発、事業展開を加速してまいります。

市場戦略では、アジアと欧州拠点の再編を通じて、「情報活用の基盤拡大」を実現するグローバル体制作りを進めました。今後も、お客さま企業の新事業展開に寄り添い、2030年を見据えた成長市場への展開を加速してまいります。

③ 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
Manuals&Knowledge事業	10,312	91.6

（注）金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループの取引は、企画・編集・制作の各段階で、仕様変更・内容変更が発生するケースが多く、その結果、受注金額の最終決定から売上計上（販売）までの期間が短いため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高（百万円）	前年同期比（％）
Manuals&Knowledge事業	Manuals	6,505	△22.9
	Knowledge	10,987	7.1
	その他	763	△7.8
合計		18,256	△6.5

（注）主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
トヨタ自動車株式会社	6,631	34.0	4,883	26.7

（２）財政状態の状況及び分析

（資産の部）

当連結会計年度末の資産合計は、前年同期より729百万円増加し、27,137百万円（前年同期比2.8%増）となりました。これは主として、受取手形及び売掛金の減少432百万円、流動資産のその他の減少172百万円、建設仮勘定の減少240百万円があったものの、現金及び預金の増加802百万円、建物及び構築物（純額）の増加740百万円によるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債合計は、前年同期より261百万円減少し、5,218百万円（前年同期比4.8%減）となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少207百万円、未払法人税等の減少85百万円によるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産合計は、前年同期より991百万円増加し、21,919百万円（前年同期比4.7%増）となりました。これは主として、自己株式の増加520百万円（純資産は減少）があったものの、利益剰余金の増加1,252百万円、その他有価証券評価差額金の増加198百万円によるものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況及び分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,231百万円増加し、当連結会計年度末には13,062百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,309百万円の収入（前年同期は2,099百万円の収入）となりました。これは主として、法人税等の支払額1,074百万円があったものの、税金等調整前当期純利益3,211百万円の収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、367百万円の収入（前年同期は3,114百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出528百万円、定期預金の預入による支出781百万円があったものの、定期預金の払戻による収入1,213百万円、投資有価証券の売却による収入446百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,568百万円の支出（前年同期は649百万円の支出）となりました。これは主として、自己株式の取得による支出538百万円、配当金の支払額897百万円によるものであります。

（４）資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な資金を確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費及び人件費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。これらの資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。

（５）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度においては、中期経営計画に基づき、主に、以下の取り組みを進めてまいりました。

- ・ A I 技術による情報利活用に向けた、製品・業務情報の体系化に関する研究開発

当連結会計年度における研究開発費は19百万円であります。なお、研究開発支出の一部(製品化開発)は、無形資産に計上しております。内訳はすべてManuals&Knowledge事業に関するものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は925百万円であります。主なものは、当社におけるNAGOYA BASE新築工事に係る建物304百万円、建物附属設備271百万円、構築物10百万円、工具器具備品114百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループはManuals&Knowledge事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社（注）3 (名古屋市中区)	Manuals& Knowledge事業	営業用 生産用	256,200	13,027	754,400 (584.15)	34,288	164,742	34,259	1,256,918	-
中川事業所 (名古屋市中川区)	Manuals& Knowledge事業	営業用 生産用	55,772	46,345	362,025 (2,430.43)	7,321	144	-	471,609	37
多治見事業所 (岐阜県多治見市)	Manuals& Knowledge事業	営業用 生産用	204,089	-	- (-)	5,844	45,421	-	255,355	135
東京事業所 (東京都中央区)	Manuals& Knowledge事業	営業用 生産用	34,728	-	468,999 (160.78)	11,452	-	-	515,180	31
CMC GROUP NAGOYA BASE (名古屋市中区)	Manuals& Knowledge事業	営業用 生産用	831,859	-	343,078 (410.42)	108,568	1,078	-	1,284,584	159
賃貸不動産 (名古屋市中区)	Manuals& Knowledge事業	賃貸 不動産	1,049,382	-	691,307 (413.83)	-	-	-	1,740,690	-

(注) 1 上記の他、連結会社以外からの貸借設備がありますが、重要性に乏しいため記載を省略しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、商標権の合計であります。

3 本社は内装工事中につき、本社人員は一時的にCMC GROUP NAGOYA BASEで就業しております。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社CMCエクス マニコム (東京都中央区)	Manuals& Knowledge事業	営業用 生産用	2,452	631	- (-)	6,987	100,256	-	110,328	193
府中自動車株式会 社 (東京都府中市)	Manuals& Knowledge事業	営業用 生産用	95,118	23,196	629,374 (1,778.64)	3,499	4,710	-	755,899	40

(注) 上記の他、連結会社以外からの貸借設備がありますが、重要性に乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	名古屋市中区	Manuals& Knowledge 事業	建物附属設備 等	329,418	-	自己資金	2025年9月	2026年3月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	47,820,000
計	47,820,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,364,000	14,364,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	14,364,000	14,364,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 (注)	7,182,000	14,364,000	—	657,610	—	571,270

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	14	37	27	15	3,352	3,453	－
所有株式数（単元）	－	11,256	426	18,446	2,228	30	110,960	143,346	29,400
所有株式数の割合 （％）	－	7.85	0.30	12.87	1.55	0.02	77.41	100.00	－

（注） 自己株式1,420,462株は、「個人その他」に14,204単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐々 香予子	名古屋市西区	3,160,360	24.42
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	852,900	6.59
株式会社ササコーポレーション	名古屋市中区平和1-1-17	800,000	6.18
シイエム・シイ従業員持株会	名古屋市中区平和1-1-19	613,150	4.74
佐々 幸恭	名古屋市西区	383,540	2.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	360,000	2.78
株式会社新居浜鉄工所	愛媛県新居浜市新田町1-6-46	250,000	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	240,000	1.85
龍山 真澄	千葉県大網白里市	224,600	1.74
鷺尾 美里	名古屋市昭和区	219,600	1.70
計	—	7,104,150	54.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,420,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,914,200	129,142	—
単元未満株式	普通株式 29,400	—	—
発行済株式総数	14,364,000	—	—
総株主の議決権	—	129,142	—

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 （%）
（自己保有株式） 株式会社シイエム・シイ	名古屋市中区平和 一丁目1番19号	1,420,400	—	1,420,400	9.89
計	—	1,420,400	—	1,420,400	9.89

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年2月12日）での決議状況 （取得期間 2024年11月18日～2025年9月30日）	480,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	339,400	538,009,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	140,600	361,990,400
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	29.3	40.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	29.3	40.2

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年11月11日）での決議状況 （取得期間 2025年11月12日～2026年9月30日）	300,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	600,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	20,000	33,339,700
提出日現在の未行使割合（%）	93.3	94.4

（注） 当期間における取得自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	529	47,581
当期間における取得自己株式	—	—

（注）1 当事業年度における取得自己株式529株は、単元未満株式の買取り29株及び譲渡制限付株式の無償取得500株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての処分）	15,000	22,710	—	—
保有自己株式数	1,420,462	—	1,440,462	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬としての処分）は、2024年12月20日の取締役会決議により実施した譲渡制限付株式付与による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと認識しており、業績動向・財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、配当金額の継続的な増額をめざしていくことを基本的な考え方とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

以上の考え方に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり52円（うち中間配当24円）を予定しております。

当社は「取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

なお、配当の決定機関については、2025年12月19日開催の当社第64回定時株主総会において、「会社法第459条の第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨の定款変更を決議予定です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月13日 取締役会決議	313,522	24
2025年12月19日 定時株主総会決議（予定）	362,419	28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行することから、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下に記載したものから一部変更となる予定です。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの基本方針として、株主・取引先・地域社会・従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築きながら、企業価値の継続的な向上を図り、長期安定的な成長を遂げていくことが重要であると考えております。

そのために、取締役会を中心として、経営の健全性と透明性を図りながら、経営環境の変化にも迅速に対応できる体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

なお、監査等委員会設置会社へ移行する目的は、取締役会の監督機能の一層の強化、ならびに業務執行の意思決定の迅速化であります。

② 企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要等について

2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在、当社は会社法上の取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在、当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しており、経営の健全性と適切な事業運営を図っております。取締役会は、取締役の職務執行を監督するのみでなく、当社経営における最高の意思決定機関でもあります。

（注）当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会は9名（うち3名が社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、2名が監査等委員である社外取締役）で構成されることとなります。

当社は経営効率の向上を目的として、執行役員制度を導入しております。2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在、取締役6名のうち3名は執行役員を兼任しており、あわせて本部制を採用していることから、取締役1名及び取締役以外の執行役員2名が本部長として、3つある各本部を統括管理しております。なお、執行役員の員数は8名であります。業務執行については、担当役員（執行役員）が「職務権限規程」に基づいて組織運営を行い、的確な意思決定のできる体制づくりに努めております。

（注）当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役9名のうち3名が執行役員を兼任し、取締役1名及び取締役以外の執行役員2名が本部長として、3つある各本部を管理する予定です。執行役員の員数は8名となる予定です。

2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会に出席し、経営の透明性・意思決定及び業務執行の適法性をチェックするとともに、必要に応じて意見を述べております。

（注）当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員会は3名（うち2名が監査等委員である社外取締役）で構成されることとなります。

業務運営に関しては、取締役、執行役員、連結対象子会社取締役社長及び重要な関連会社取締役社長で構成される経営企画会議を毎月1回開催しており、監査役も出席しております。当該会議において、各部門及び子会社の売上高及び営業利益予算実績対比、主要得意先販売状況、トピックス等経営に影響を与える事項についていち早く共有し対処できる体制を構築しております。

(注) 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行します。経営企画会議の出席者は、取締役、執行役員、連結対象子会社取締役社長及び重要な関連会社取締役社長となる予定です。

指名・報酬委員会は、独立社外役員5名と代表取締役で構成されている任意の委員会であります。指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、取締役会の諮問に応じて報告・意見具申を行っております。

なお、2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在における取締役会、監査役会、経営企画会議及び指名・報酬委員会の構成員は下記のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営企画会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	佐々幸恭	◎		○	○
取締役	近藤幸康	○		○	
取締役	杉原修巳	○		◎	
社外取締役	大武健一郎	○		○	◎
社外取締役	保々雅世	○		○	○
社外取締役	田村富美子	○		○	○
監査役	佐藤正慶	○	◎	○	
社外監査役	児堀もゆる	○	○	○	○
社外監査役	野路英幸	○	○	○	○
執行役員他	他14名			○	

(注) ◎は議長を表しております。

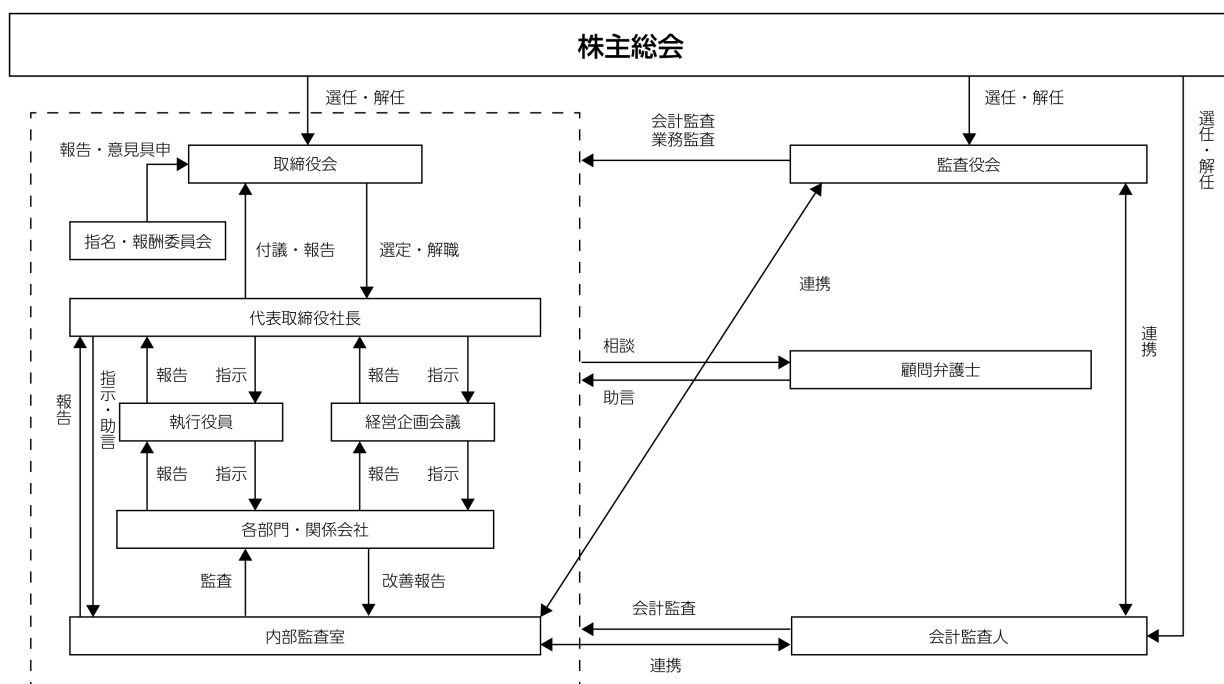
2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）である、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決された場合の取締役会、監査等委員会、経営企画会議及び指名・報酬委員会の構成員は下記のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営企画会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	佐々幸恭	◎		○	○
取締役	近藤幸康	○		○	
取締役	杉原修巳	○		◎	
社外取締役	大武健一郎	○		○	◎
社外取締役	保々雅世	○		○	○
社外取締役	田村富美子	○		○	○
取締役 (常勤監査等委員)	佐藤正慶	○	◎	○	
社外取締役 (監査等委員)	児堀もゆる	○	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	野路英幸	○	○	○	○
執行役員他	他14名			○	

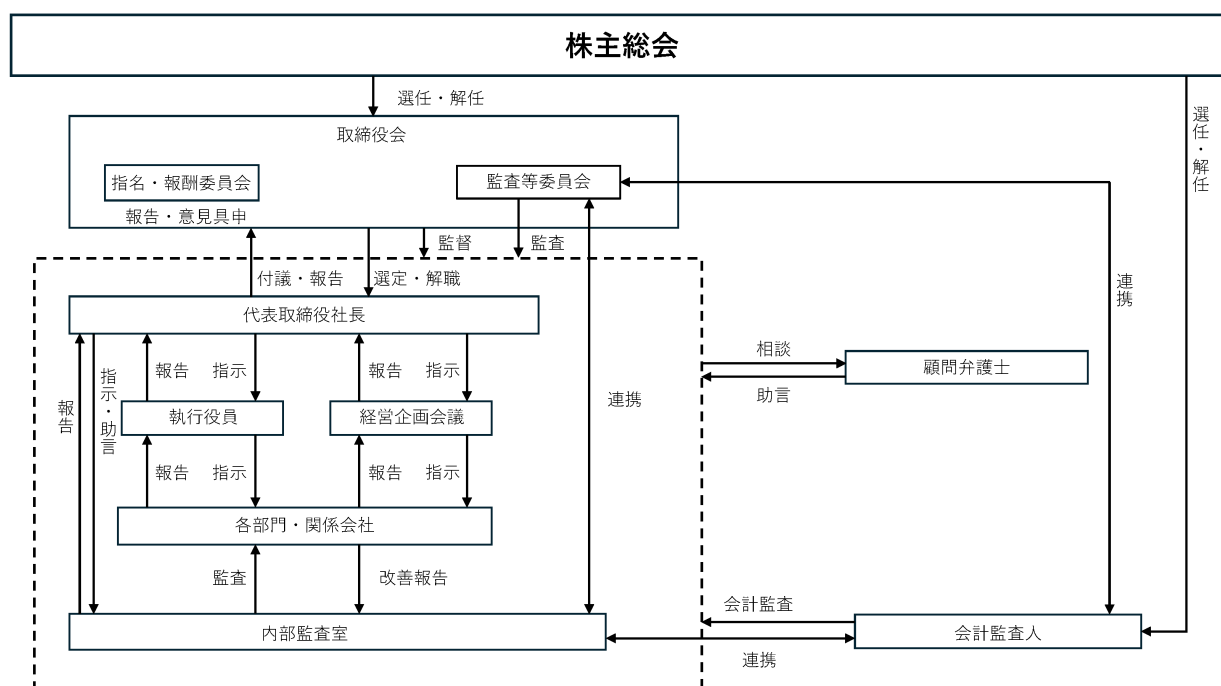
(注) ◎は議長を表しております。

当社の経営にあたっては、当社事業に精通した取締役及び独立性の高い社外取締役で構成する取締役会により各取締役の業務執行の監督を行ってまいりました。また、取締役及び取締役会に対する監査機能として、独立性の高い社外監査役2名を選任し、監査機能の客観性を確保してまいりました。これらにより、当社の企業統治は、取締役会及び監査役会設置会社という体制のもとに、客観的かつ効率的・効果的に実施されていると考えております。

2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



– 33 –



c 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」に関しては、以下のとおり取締役会にて決議し、体制の整備に努めております。

(注) 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、以下に記載しております現在の監査役の役割については監査等委員である取締役が担い、監査役会の役割については監査等委員会が担うこととなります。

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「シイエム・シイグループ企業行動憲章」、「取締役会規則」等の行動規範に基づき職務を執行し、取締役会を通じて代表取締役の業務執行の監視、監督を行う。また、法令遵守体制にかかる規程を整備し、コンプライアンス体制の整備を行う。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の業務執行の状況について監査を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長をリスクに関する統括責任者とする。

部門ごとに対応すべきリスクについては、各部門が予防・対策に努めることとするほか、情報セキュリティ及び個人情報保護に関しては、「I S P 関連規程」に基づいて対応する。

内部監査部門である内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施するとともに、統括責任者に報告する。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

中期経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を管理する。

取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にするとともに、執行役員へ権限を委譲し、職務執行を効率的かつ迅速に行う。

重要な経営課題について、取締役・執行役員他で構成される経営企画会議で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「シイエム・シイグループ企業行動憲章」、社内規程の周知徹底と職務に関連した法令の遵守を徹底するために、定期的に教育を行う。

「内部通報制度」を整備し、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。

内部監査部門である内部監査室は、使用人の職務執行の状況について、定期的に内部監査を行う。

ヘ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項の決定には、子会社と十分に協議した上で当社取締役会の承認を行うことにより子会社の経営管理を行う。

シイエム・シイグループにおける企業倫理の徹底、コンプライアンス経営を推進するため、「内部通報制度」を活用する。

監査役と内部監査部門である内部監査室が緊密に連携して、当社や子会社などの業務監査を実施する。

毎月開催される経営企画会議に連結子会社代表取締役は出席し、業績報告他業務報告を行う。また、連結子会社以外の関係会社についても、経営企画会議の場において、業績報告他業務報告を行う。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部門である内部監査室等に所属する使用人から監査役職務を補助すべき使用人を指名できるものとする。当該使用人は、監査役の指示に従い誠実にその指示を履行する。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、配置する使用人の人事異動及び考課等については、事前に監査役会の同意を得る。

リ 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営企画会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な書類を適時閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人等に対して、職務執行についての報告を求めることができる。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合は、速やかに監査役に報告する。

監査役は、会計監査人より、取締役及び使用人等の業務の適法性・妥当性について報告を受ける。また、内部監査部門である内部監査室より、監査結果について報告を受ける。

監査役は、取締役が整備する「内部通報制度」による通報状況について報告を受ける。

監査役に報告をした取締役や使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁じる。

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門である内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に弁護士等の外部専門家の支援を受けることができる。

監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは当該費用または債務を適切に処理する。

ル 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するため、基本計画を定めた上、管理本部長をプロジェクトリーダーとする内部統制報告制度対応プロジェクトにより全社的な体制で整備を行う。

内部統制事務局は、内部統制報告制度対応プロジェクトに基づき、子会社を含め、シイエム・シイグループの財務報告に係る内部統制の状況について統括・管理する。

内部監査部門である内部監査室は、子会社を含め、シイエム・シイグループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、是正すべき事項があればこれを内部統制事務局に対し勧告する。

ヲ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。また反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

また、自治体（都道府県等）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、または暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

（注） I S Pとは、「Information Security Management System（情報セキュリティマネジメントシステム）」と「Personal information protection Management System（個人情報保護マネジメントシステム）」から派生した当社の造語です。

③ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	佐々幸恭	18回	18回
取締役	近藤幸康	18回	18回
取締役	杉原修巳	18回	18回
社外取締役	大武健一郎	18回	18回
社外取締役	保々雅世	18回	18回
社外取締役	田村富美子	18回	17回
監査役	緒方健司（注）1	5回	5回
監査役	佐藤正慶（注）2	13回	13回
社外監査役	児堀もゆる	18回	18回
社外監査役	野路英幸	18回	18回

（注）1 2024年12月20日の定時株主総会において退任しております。

（注）2 2024年12月20日の定時株主総会において就任しております。

取締役会の具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・連結及び単体予算、子会社決算に関する事項
- ・決算短信、事業報告、株主総会に関する事項
- ・役員報酬・賞与、人事・組織に関する事項
- ・政策保有株式保有方針、中間配当の決定、自己株式取得に関する事項
- ・設備投資に関する事項

④ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を年3回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	佐々幸恭	3回	3回
社外取締役	大武健一郎	3回	3回
社外取締役	保々雅世	3回	3回
社外取締役	田村富美子	3回	3回
社外監査役	児堀もゆる	3回	3回
社外監査役	野路英幸	3回	3回

指名・報酬委員会の具体的な審議内容は次のとおりであります。

- ・役員報酬、譲渡制限付株式報酬及び役員賞与に関する事項
- ・退任執行役員に対する退職慰労金支給に関する事項
- ・取締役、執行役員等の指名に関する事項

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社のすべての取締役・監査役であり、そのすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(注) 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。

当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役は引き続き当該保険契約の被保険者となります。

⑥ 取締役に関する事項

a 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

(注) 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、当社の取締役の定数は12名以内（監査等委員である取締役の定数は5名以内）となります。

b 取締役選任の決議条件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議に関する事項

a 自己株式取得決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元の機動性を確保するため、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

c 責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めており

ます。

(注) 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由は以下のとおりであります。

a 剰余金の配当等

当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等の決定を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を実現することを目的とするものであります。

b 責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であったものが、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 6名 女性 3名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐々 幸恭	1964年8月28日	1992年10月 1997年12月 1998年6月 2004年2月 2005年4月 2006年12月 2011年12月 2022年9月 2023年9月 2024年9月	当社入社 当社取締役第2営業本部長 CMC PRODUCTIONS USA, INC. 取締役社長 CMC PRODUCTIONS USA, INC. 取締役社長退任 当社取締役マーケティング本部長 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長 当社代表取締役社長代表執行役員（現任） 株式会社メイン代表取締役会長 株式会社メイン代表取締役会長兼社長 株式会社メイン代表取締役会長	注3	383,540
取締役 執行役員、 COO、CIO	近藤 幸康	1962年10月1日	2003年8月 2006年12月 2010年12月 2013年12月 2015年12月 2018年10月 2018年12月 2019年12月 2020年10月 2021年10月 2021年12月 2022年10月 2023年10月 2023年10月 2024年7月 2024年10月 2025年10月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員メディア事業本部長 当社取締役常務執行役員メディア事業本部長 当社取締役常務執行役員ICT本部長 株式会社CMC Solutions代表取締役社長 当社取締役専務執行役員ICT本部長 当社取締役執行役員CIO、DX戦略部担当 当社取締役執行役員COO、戦略部担当 株式会社CMCエクスマニコム代表取締役会長 当社取締役執行役員COO、モビリティサービ ス企画本部長 株式会社CMCエクスマニコム代表取締役会長兼社 長 当社取締役執行役員COO、コンテンツチェー ン戦略本部長 株式会社CMC Solutions代表取締役会長（現任） 株式会社CMCエクスマニコム代表取締役会長 （現任） 当社取締役執行役員COO兼CIO（現任）	注3	55,100
取締役 執行役員、 CFO、 管理本部長	杉原 修巳	1963年3月5日	1985年4月 2007年4月 2011年1月 2013年7月 2015年12月 2017年12月 2019年10月 2022年10月 2023年10月	株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀 行）入行 三菱UFJ証券株式会社 自動車セクター・チ ーム部長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱 UFJ銀行）知多半田地区支配人兼半田支社長 MUセンターサービス名古屋株式会社代表取締 役社長 当社執行役員管理本部長、経営企画室担当 当社取締役執行役員管理本部長、経営企画室担 当 当社取締役執行役員管理本部長、経営企画部担 当 当社取締役執行役員管理本部長、経営企画室担 当 当社取締役執行役員CFO、管理本部長（現 任）	注3	25,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	大武 健一郎	1946年 7 月10日	1970年 5 月 1995年 5 月 1998年 7 月 2001年 7 月 2004年 7 月 2005年 7 月 2008年 7 月 2014年12月 2021年 5 月 2021年11月	大蔵省（現 財務省）入省 同 大臣官房審議官 同 国税庁次長 財務省主税局長 同 国税庁長官 商工組合中央金庫（現 株式会社商工組合中央金庫）副理事長 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長 当社社外取締役（現任） （認定NPO法人）ベトナム簿記普及推進協議会名誉理事長（現任） 大阪大学大学院医学研究科 招聘教授（現任）	注 3	20, 200
取締役 (非常勤)	保々 雅世	1960年 7 月22日	1983年 4 月 1995年 4 月 1998年11月 2004年 3 月 2006年 7 月 2013年 4 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2021年12月 2022年 3 月 2023年 6 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 SAPジャパン株式会社社長補佐 ヴィリアネットジャパン株式会社代表取締役社長 マイクロソフト株式会社業務執行役員 日本オラクル株式会社執行役員 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科特任教授 株式会社イグアス社外取締役 大井電気株式会社社外取締役 当社社外取締役（現任） 株式会社バカン社外取締役（現任） JFEシステムズ株式会社社外取締役（現任）	注 3	600
取締役 (非常勤)	田村 富美子	1960年 4 月 9 日	1985年 4 月 1994年 4 月 1996年 9 月 2009年 9 月 2016年 9 月 2018年 9 月 2020年 3 月 2021年12月 2022年 6 月 2024年 5 月	横浜YMCA YMCA健康福祉専門学校専任講師 東京工芸大学女子短期大学講師 株式会社パソナ入社 株式会社パソナ執行役員関東営業本部第 3 営業部部長 株式会社パソナ常務執行役員東海営業本部本部長 株式会社パソナ専務執行役員キャリア支援事業本部本部長 株式会社パソナ人材派遣・BPO本部理事 当社社外取締役（現任） 株式会社パソナ エキスパート・BPO事業本部理事 パレモ・ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）	注 3	200
監査役 (常勤)	佐藤 正慶	1965年 2 月 8 日	1987年 4 月 2007年 1 月 2012年 1 月 2019年 1 月 2022年 1 月 2024年12月	トヨタ自動車株式会社 入社 トヨタ自動車株式会社 グローバル事業企画部グループ長 トヨタモーターエンジニアリングアンドマニファクチャリングノースアメリカ株式会社（T E M A）出向 トヨタ自動車株式会社 事業業務部グループ長 トヨタ自動車株式会社 事業業務部主幹 当社常勤監査役（現任）	注 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	児堀 もゆる	1971年5月 9 日	2002年11月 2004年10月 2008年10月 2015年 7 月 2018年 1 月 2023年 1 月 2023年12月 2024年 7 月 2024年11月 2025年 6 月	司法試験合格 日本弁護士連合会弁護士登録、名古屋弁護士会 (現 愛知県弁護士会) 入会 後藤武夫法律事務所入所 MICS化学株式会社 社外取締役 後藤・鈴木法律事務所 パートナー就任 弁護士法人後藤・鈴木法律事務所 設立 同事務所代表社員 弁護士就任 当社社外監査役 (現任) 弁護士法人後藤・木河法律事務所 設立 同事 務所パートナー弁護士就任 (現任) ケイティケイ株式会社 社外取締役 (監査等委 員) (現任) イビデン株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	注 5	500
監査役 (非常勤)	野路 英幸	1960年5月 4 日	1979年 4 月 2013年 7 月 2015年 7 月 2016年 7 月 2017年 7 月 2018年 7 月 2019年 7 月 2020年 7 月 2021年 8 月 2023年12月	金沢国税局入局 国税庁 長官官房 総務課 監督評価官室 監督評価官 名古屋東税務署 署長 名古屋国税局 総務部 人事第二課 課長 名古屋国税局 課税第二部 法人課税課 課長 名古屋国税局 総務部 総務課 課長 名古屋国税局 課税第二部 次長 名古屋国税局 調査部 部長 税理士登録 (現任) 当社社外監査役 (現任)	注 5	400
計						485,940

(注) 1 取締役 大武健一郎、保々雅世、田村富美子は、社外取締役であります。

2 監査役 児堀もゆる、野路英幸は、社外監査役であります。

3 任期は2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2025年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、2027年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 任期は2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2027年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名であります。

取締役兼務執行役員

代表執行役員 佐々 幸恭

執行役員 近藤 幸康

執行役員 杉原 修巳

取締役以外の執行役員

執行役員 伊藤 正司

執行役員 小山 英一郎

執行役員 永尾 暢之

執行役員 池田 絵美

執行役員 佐々 翔亮

b. 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該決議が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の直後に開催予定の監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 6名 女性 3名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐々 幸恭	1964年8月28日生	1992年10月 1997年12月 1998年6月 2004年2月 2005年4月 2006年12月 2011年12月 2022年9月 2023年9月 2024年9月	当社入社 当社取締役第2営業本部長 CMC PRODUCTIONS USA, INC. 取締役社長 CMC PRODUCTIONS USA, INC. 取締役社長退任 当社取締役マーケティング本部長 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長 当社代表取締役社長代表執行役員（現任） 株式会社メイン代表取締役会長 株式会社メイン代表取締役会長兼社長 株式会社メイン代表取締役会長	注2	383,540
取締役 執行役員、 COO、CIO	近藤 幸康	1962年10月1日生	2003年8月 2006年12月 2010年12月 2013年12月 2015年12月 2018年10月 2018年12月 2019年12月 2020年10月 2021年10月 2021年12月 2022年10月 2023年10月 2023年10月 2024年7月 2024年10月 2025年10月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員メディア事業本部長 当社取締役常務執行役員メディア事業本部長 当社取締役常務執行役員ICT本部長 株式会社CMC Solutions代表取締役社長 当社取締役専務執行役員ICT本部長 当社取締役執行役員CIO、DX戦略部担当 当社取締役執行役員COO、戦略部担当 株式会社CMCエクスマニコム代表取締役会長 当社取締役執行役員COO、モビリティサービス企画本部長 株式会社CMCエクスマニコム代表取締役会長兼社長 当社取締役執行役員COO、コンテンツチェーン戦略本部長 株式会社CMC Solutions代表取締役会長（現任） 株式会社CMCエクスマニコム代表取締役会長（現任） 当社取締役執行役員COO兼CIO（現任）	注2	55,100
取締役 執行役員、 CFO、 管理本部長	杉原 修巳	1963年3月5日生	1985年4月 2007年4月 2011年1月 2013年7月 2015年12月 2017年12月 2019年10月 2022年10月 2023年10月	株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 三菱UFJ証券株式会社 自動車セクター・チーム部長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）知多半田地区支配人兼半田支社長 MUセンターサービス名古屋株式会社代表取締役社長 当社執行役員管理本部長、経営企画室担当 当社取締役執行役員管理本部長、経営企画室担当 当社取締役執行役員管理本部長、経営企画部担当 当社取締役執行役員管理本部長、経営企画室担当 当社取締役執行役員CFO、管理本部長（現任）	注2	25,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	大武 健一郎	1946年 7 月10日生	1970年 5 月 1995年 5 月 1998年 7 月 2001年 7 月 2004年 7 月 2005年 7 月 2008年 7 月 2014年12月 2021年 5 月 2021年11月	大蔵省（現 財務省）入省 同 大臣官房審議官 同 国税庁次長 財務省主税局長 同 国税庁長官 商工組合中央金庫（現 株式会社商工組合中央金庫）副理事長 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長 当社社外取締役（現任） （認定NPO法人）ベトナム簿記普及推進協議会名誉理事長（現任） 大阪大学大学院医学研究科 招聘教授（現任）	注 2	20, 200
取締役 (非常勤)	保々 雅世	1960年 7 月22日生	1983年 4 月 1995年 4 月 1998年11月 2004年 3 月 2006年 7 月 2013年 4 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2021年12月 2022年 3 月 2023年 6 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 SAPジャパン株式会社社長補佐 ヴィリアネットジャパン株式会社代表取締役社長 マイクロソフト株式会社業務執行役員 日本オラクル株式会社執行役員 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科特任教授 株式会社イグアス社外取締役 大井電気株式会社社外取締役 当社社外取締役（現任） 株式会社バカン社外取締役（現任） JFEシステムズ株式会社社外取締役（現任）	注 2	600
取締役 (非常勤)	田村 富美子	1960年 4 月 9 日生	1985年 4 月 1994年 4 月 1996年 9 月 2009年 9 月 2016年 9 月 2018年 9 月 2020年 3 月 2021年12月 2022年 6 月 2024年 5 月	横浜YMCA YMCA健康福祉専門学校専任講師 東京工芸大学女子短期大学講師 株式会社パソナ入社 株式会社パソナ執行役員関東営業本部第 3 営業部部長 株式会社パソナ常務執行役員東海営業本部本部長 株式会社パソナ専務執行役員キャリア支援事業本部本部長 株式会社パソナ人材派遣・BPO本部理事 当社社外取締役（現任） 株式会社パソナ エキスパート・BPO事業本部理事 パレモ・ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）	注 2	200
取締役 (常勤監査等委員)	佐藤 正慶	1965年 2 月 8 日生	1987年 4 月 2007年 1 月 2012年 1 月 2019年 1 月 2022年 1 月 2024年12月 2025年12月	トヨタ自動車株式会社 入社 トヨタ自動車株式会社 グローバル事業企画部グループ長 トヨタモーターエンジニアリングアンドマニファクチュアリングノースアメリカ株式会社（T E M A）出向 トヨタ自動車株式会社 事業業務部グループ長 トヨタ自動車株式会社 事業業務部主幹 当社常勤監査役 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (非常勤)	児堀 もゆる	1971年5月9日生	2002年11月 2004年10月 2008年10月 2015年7月 2018年1月 2023年1月 2023年12月 2024年7月 2024年11月 2025年6月 2025年12月	司法試験合格 日本弁護士連合会弁護士登録、名古屋弁護士会 (現 愛知県弁護士会) 入会 後藤武夫法律事務所入所 MICS化学株式会社 社外取締役 後藤・鈴木法律事務所 パートナー就任 弁護士法人後藤・鈴木法律事務所 設立 同事務所代表社員 弁護士就任 当社社外監査役 弁護士法人後藤・木河法律事務所 設立 同事 務所パートナー弁護士就任(現任) ケイティケイ株式会社 社外取締役(監査等委 員)(現任) イビデン株式会社 社外取締役(監査等委員) (現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	500
取締役 (監査等委員) (非常勤)	野路 英幸	1960年5月4日生	1979年4月 2013年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月 2019年7月 2020年7月 2021年8月 2023年12月 2025年12月	金沢国税局入局 国税庁 長官官房 総務課 監督評価官室 監督評価官 名古屋東税務署 署長 名古屋国税局 総務部 人事第二課 課長 名古屋国税局 課税第二部 法人課税課 課長 名古屋国税局 総務部 総務課 課長 名古屋国税局 課税第二部 次長 名古屋国税局 調査部 部長 税理士登録(現任) 当社社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	400
計						485,940

- (注) 1 取締役 大武健一郎、保々雅世、田村富美子、児堀もゆる、野路英幸は、社外取締役であります。
- 2 任期は2025年12月19日開催の定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は2025年12月19日開催の定時株主総会終結の時から、2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名であります。

取締役兼務執行役員

代表執行役員 佐々 幸恭

執行役員 近藤 幸康

執行役員 杉原 修巳

取締役以外の執行役員

執行役員 伊藤 正司

執行役員 小山 英一郎

執行役員 永尾 暢之

執行役員 池田 絵美

執行役員 佐々 翔亮

② 社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役の人数

2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は取締役6名中3名、社外監査役は監査役3名中2名であります。当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該決議が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名、監査等委員である社外取締役は2名となります。

b 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社における社外取締役または社外監査役を選任するための独立性の判断基準については、会社法や東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準を満たし、専門的な知見に基づく経営の監視や監督の役割を求めるとともに、一般株主と利益相反が生じる恐れがないこととしております。

（注）当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該決議が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたします。これに伴い、社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりに変更する予定です。

社外取締役の独立性に関する基準

当社における社外取締役を選任するための独立性の判断基準については、会社法や東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準を満たし、専門的な知見に基づく経営の監視や監督の役割を求めるとともに、一般株主と利益相反が生じる恐れがないこととしております。

c 社外取締役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

大武健一郎氏は、財務省の要職を歴任し、財政や税務に豊富な経験や高い見識を有するだけでなく、企業経営者としての経験も有し、客観的な視点から経営全般に関して積極的に意見いただいていることから、同氏の知見を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また大武健一郎氏と当社との間には、人的関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

保々雅世氏は、情報サービス産業での企業経営者としての豊富な経験を有し、ICT・DXに関する高い見識を有していることから、同氏の知見を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また保々雅世氏と当社との間には、人的関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

田村富美子氏は、人財サービス産業での企業経営者としての豊富な経験を有し、人財教育・育成に関する高い見識を有していることから、同氏の知見を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また田村富美子氏と当社との間には、人的関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

当該社外取締役3名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

d 社外監査役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在の各社外監査役と当社との関係、選任理由、及びその独立性は以下のとおりであります。

児堀もゆる氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や知見を当社の監査に反映いただくとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言や提言を期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。また児堀もゆる氏と当社との間には、人的関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

野路英幸氏は、税務行政における豊富な経験と税理士としての専門的知見を有しており、その経験や知見を当社の監査に反映いただくとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言をいただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。また野路英幸氏と当社との間には、人的関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

当該社外監査役2名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

(注) 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該決議が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行したうえで、各監査等委員である社外取締役と当社の関係、選定理由、及びその独立性は以下のとおりとなります。

児堀もゆる氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や知見を当社の監査に反映いただくとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言や提言を期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また児堀もゆる氏と当社との間には、人的関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

野路英幸氏は、税務行政における豊富な経験と税理士としての専門的知見を有しており、その経験や知見を当社の監査に反映いただくとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また野路英幸氏と当社との間には、人的関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

当該監査等委員である社外取締役2名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「① 役員一覧 a」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

(注) 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該決議が原案どおり承認可決された場合の社外取締役による当社株式の保有は「① 役員一覧 b」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営企画会議への出席等を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果を含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあたっております。

社外監査役は、取締役会及び経営企画会議への出席等を通じて監査役監査に必要な情報を入手するとともに、監査役会において常勤監査役から、内部監査室による内部監査結果の報告を受けることで、監査の実効性を高めております。さらに、社外監査役は、会計監査人から監査結果の報告を適時受け、意見交換を行うことで、連携を図る体制を構築しております。

(注) 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該決議が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役の役割については監査等委員である取締役が担い、常勤監査役の役割については常勤監査等委員である取締役が担い、監査役会の役割については監査等委員会が担うこととなります。

(3) 【監査の状況】

当社は2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行することから、当社の監査の状況は、以下に記載したものから変更となる予定です。

① 監査役監査の状況

2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在、当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名（社内監査役）及び非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役は取締役及び執行役員のコンプライアンス遵守状況、会社の意思決定と職務執行が適正であるかどうかについて監査しており、毎月の取締役会、経営企画会議にも出席し、業務執行状況について監視できる体制となっております。

また、監査役は会計監査人とも定期的な会合を持ち、監査結果報告を受けるほか、内部監査室からの内部監査結果報告も随時受ける等、会計監査人及び内部監査室と連携強化を図ることで、有効かつ効率的な監査役監査を実施しております。

（注）当社は2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役は3名、うち監査等委員である社外取締役は2名となります。また、現在の監査役の役割については監査等委員である取締役が担うこととなります。

a 監査役会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	緒方 健司（注）1	2回	2回
常勤監査役	佐藤 正慶（注）2	10回	10回
非常勤監査役（社外）	児堀 もゆる	12回	12回
非常勤監査役（社外）	野路 英幸	12回	12回

（注）1 2024年12月20日の定時株主総会において退任しております。

（注）2 2024年12月20日の定時株主総会において就任しております。

b 監査役会における具体的な検討内容

- ・監査方針・監査計画及び監査業務分担の策定
- ・監査役会監査報告書の協議・作成
- ・会計監査人の監査方法及び結果の相当性協議
- ・会計監査人の再任・不再任の妥当性協議
- ・会計監査人報酬の妥当性協議
- ・監査等委員会設置会社への移行対応

c 常勤監査役の主な活動状況

監査役会監査方針及び職務分担に基づき、常勤監査役の活動として、取締役会・経営企画会議など重要会議への出席、各取締役と全監査役との個別面談の実施、稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧、取締役会・使用人に対する助言・勧告・その他の対応、非常勤監査役・監査法人及び内部監査室との連携を図り、実効性のある監査に取り組んでおります。

（注）当社は2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の常勤監査役の役割については常勤監査等委員である取締役が担うこととなります。

② 内部監査の状況

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直轄組織の内部監査室が5名体制にて法令・社内規程の遵守状況について監査を実施しており、リスク低減及び業務の改善に向け助言・是正指示を行っております。

(内部監査の実効性を確保するための取組)

内部監査計画、監査実施状況につきましては、年2回定期的に取締役会に報告するとともに、被監査部門からは改善報告書の提出を求め適正な改善が行われているかどうかのフォローアップも実施しております。

また、内部監査室は、常勤監査役へ内部監査の結果を適時報告し、必要な情報を共有するとともに、意見交換を行うことで監査の連携、実効性の向上に努めております。さらに、会計監査人と内部統制監査の結果を監査講習会で共有する等、相互連携を密に図っております。

(注) 当社は2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の常勤監査役の役割については常勤監査等委員である取締役が担うこととなります。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 業務を執行した公認会計士

増見彰則

牧野秀俊

c 継続監査期間

20年間

d 監査業務に係る補助者の構成

当事業年度の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、その他17名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき、心身の故障のため職務に支障があり、又はこれに堪えないとき等、その会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、その会計監査人を解任、又は不再任とするものとします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、会計監査人としての独立性、会計監査の有効性、妥当性を有していること、品質管理体制の確保等が適切になされていること等の項目について評価を行っております。

(注) 当社は2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役の役割については監査等委員である取締役が担い、監査役会の役割については監査等委員会が担うこととなります。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,900	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,900	—	34,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く。)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬は、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認を行った結果、同意の判断をしております。

(注) 当社は2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役会の役割については監査等委員会が担うこととなります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬限度額は、2025年12月12日（有価証券報告書提出日）現在、以下のように決議されております。

取締役：年額250百万円

監査役：年額40百万円

上記は2007年12月20日開催の第46期定時株主総会において決議されております。（同定時株主総会終結時の取締役の員数6名、監査役の員数1名）

また、取締役の役員報酬限度額である年額250百万円のうち、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は年額55百万円としており、2017年12月22日開催の第56期定時株主総会において決議されております。（同定時株主総会終結時の取締役の員数6名、監査役の員数3名）

当社は、役員の報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問機関として社外役員が過半数を占める、任意の指名・報酬委員会を2021年9月1日より設置しております。指名・報酬委員会では、「指名・報酬委員会規程」に基づき役員の報酬等の内容に係る決定に関する方針等において審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

各役員の報酬は、「役員報酬・賞与規程」、「株式報酬規程」に基づき株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議によりそれぞれ決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬については、a 基本報酬、b 賞与、c 株式報酬（非金銭報酬等）から構成されております。各報酬要素の概要は以下のとおりであります。

a 基本報酬

「役員報酬・賞与規程」に基づき、取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

b 賞与

「役員報酬・賞与規程」に基づき、業績指標である連結営業利益額に加えて、業績評価申告書に基づく経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、決定しております。連結営業利益を指標として選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。

c 株式報酬（非金銭報酬等）

「株式報酬規程」に基づき、譲渡制限付株式を、一事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として割り当てております。当該株式報酬を採用する理由は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

監査役の報酬は、監査を適切に行うための独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(注) 当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬枠決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬枠決定の件」及び「取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬等の額及び内容決定の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合の役員の報酬限度額等は以下のとおりとなります。

役員の報酬限度額について

取締役（監査等委員である取締役を除く）：年額250百万円
（うち社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額：年額55百万円）
監査等委員である取締役：年額40百万円

各役員の報酬は、「役員報酬・賞与規程」、「株式報酬規程」に基づき株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については取締役会の決議により、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議によりそれぞれ決定します。

取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、社外取締役を除く取締役の報酬については、a 基本報酬、b 賞与、c 株式報酬（非金銭報酬等）から構成され、各報酬要素の概要は以下のとおりであります。

a 基本報酬

「役員報酬・賞与規程」に基づき、取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

b 賞与

「役員報酬・賞与規程」に基づき、業績指標である連結営業利益額に加えて、業績評価申告書に基づく経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、決定しております。連結営業利益を指標として選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。

c 株式報酬（非金銭報酬等）

「株式報酬規程」に基づき、譲渡制限付株式を、一事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として割り当てております。当該株式報酬を採用する理由は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しません。

監査等委員である取締役の報酬は、監査を適切に行うための独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、賞与並びに株式報酬は支給しません。

当事業年度における各役員の具体的な報酬額につきましては、株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、基本報酬は規程の定めるとおりに決定し、賞与は2025年11月17日開催の指名・報酬委員会において審議の上、2025年11月25日開催の取締役会において報酬総額を決議しております。また、個人別の賞与につきましては、同取締役会において代表取締役社長佐々幸恭への委任を決議しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	84,006	45,000	28,800	10,206	10,206	3
監査役 (社外監査役を除く)	12,825	12,825	—	—	—	2
社外役員	28,350	28,350	—	—	—	5

- (注) 1 執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額35,700千円は含まれておりません。
2 取締役兼務でない執行役員の執行役員報酬、賞与は含まれておりません。
3 非金銭報酬等の内訳は、すべて譲渡制限付株式報酬であります。

- ③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で保有する上場株式について、事業戦略上の重要性のある取引先との関係構築・維持・強化などを目的とし、当社の中長期的な企業価値向上の視点から意義が認められる場合に限り保有する方針としております。

保有の適否に関しましては、毎年の取締役会において、上記の保有方針に基づき個別の株式ごとに保有目的、保有メリット及び当該株式の減損リスク等を総合的に勘案して保有の合理性を検証しており、検証の結果に基づいて、継続保有、または売却の判断を行っております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	274,708
非上場株式以外の株式	4	238,392

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	301,200
非上場株式以外の株式	—	—

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
トヨタ自動車株式会社	70,055	70,055	保有目的：当社のManuals& Knowledge事業における主要顧客であり、同社との円滑な取引関係の維持と強化のため 定量的な保有効果：（注1）	無
	199,621	178,114		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,000	10,000	保有目的：当社のメインバンクであり、同社との円滑な取引関係の維持と強化のため 定量的な保有効果：（注1）	有
	23,940	14,535		
第一生命ホールディングス株式会社	10,400	2,600	保有目的：当社のメイン生命保険会社であり、同社との円滑な取引関係の維持と強化のため 定量的な保有効果：（注1） 株式数が増加した理由：株式分割による増加（注2）	有
	12,126	9,573		
オークマ株式会社	800	800	保有目的：当社のManuals& Knowledge事業における主要顧客であり、同社との円滑な取引関係の維持と強化のため 定量的な保有効果：（注1）	無
	2,704	2,450		

（注）1 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、保有目的、保有メリット及び当該株式の減損リスク等を総合的に勘案して検証しております。

2 第一生命ホールディングス株式会社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,320,594	13,123,533
受取手形及び売掛金	※1 3,585,339	※1 3,152,376
電子記録債権	178,864	118,327
棚卸資産	※6 862,452	※6 1,067,066
その他	663,181	490,643
貸倒引当金	△221	△282
流動資産合計	17,610,210	17,951,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 1,806,017	※3 2,546,898
機械装置及び運搬具（純額）	86,207	95,706
工具、器具及び備品（純額）	90,301	187,654
土地	3,251,178	3,251,026
建設仮勘定	249,000	8,690
その他（純額）	19,739	25,036
有形固定資産合計	※2 5,502,444	※2 6,115,011
無形固定資産		
のれん	86,462	48,034
ソフトウェア	350,305	341,905
その他	85,967	67,855
無形固定資産合計	522,735	457,796
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 1,366,951	※4 1,277,461
保険積立金	529,493	519,397
繰延税金資産	649,172	600,273
その他	※4 227,587	※4 216,375
投資その他の資産合計	2,773,204	2,613,507
固定資産合計	8,798,384	9,186,315
資産合計	26,408,594	27,137,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,035,501	828,491
短期借入金	34,620	15,000
未払金	199,372	199,516
未払費用	261,374	250,428
未払法人税等	584,640	499,333
契約負債	121,284	132,538
賞与引当金	579,961	499,792
役員賞与引当金	86,220	76,000
その他	649,386	829,126
流動負債合計	3,552,361	3,330,226
固定負債		
長期借入金	263,731	205,795
役員退職慰労引当金	17,410	22,055
退職給付に係る負債	1,318,157	1,257,336
その他	328,532	403,089
固定負債合計	1,927,830	1,888,276
負債合計	5,480,192	5,218,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,610	657,610
資本剰余金	674,101	679,306
利益剰余金	19,923,149	21,175,489
自己株式	△1,259,085	△1,779,637
株主資本合計	19,995,775	20,732,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	335,640	533,909
為替換算調整勘定	348,984	307,573
退職給付に係る調整累計額	△50,892	12,527
その他の包括利益累計額合計	633,732	854,010
非支配株主持分	298,894	332,699
純資産合計	20,928,402	21,919,478
負債純資産合計	26,408,594	27,137,981

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	※1 19,523,921	※1 18,256,391
売上原価	※2 12,248,651	※2 11,351,713
売上総利益	7,275,270	6,904,678
販売費及び一般管理費	※3, ※4 4,299,820	※3, ※4 4,209,809
営業利益	2,975,450	2,694,869
営業外収益		
受取利息	46,374	99,204
受取配当金	138,218	72,266
作業くず売却益	11,216	10,451
為替差益	—	113,499
保険解約返戻金	222,794	51,034
投資有価証券売却益	—	144,840
その他	60,048	38,768
営業外収益合計	478,651	530,064
営業外費用		
支払利息	2,780	2,852
固定資産除却損	8,638	10,506
固定資産売却損	—	187
支払補償費	140,512	—
為替差損	101,936	—
自己株式取得費用	—	3,638
その他	17,691	2,168
営業外費用合計	271,559	19,353
経常利益	3,182,542	3,205,580
特別利益		
固定資産売却益	※5 3,082	※5 5,547
その他	71	—
特別利益合計	3,153	5,547
特別損失		
固定資産除却損	※6 82,694	—
投資有価証券評価損	14,644	—
その他	2,660	—
特別損失合計	99,998	—
税金等調整前当期純利益	3,085,696	3,211,128
法人税、住民税及び事業税	978,182	1,010,732
法人税等調整額	4,320	2,212
法人税等合計	982,502	1,012,945
当期純利益	2,103,193	2,198,183
非支配株主に帰属する当期純利益	24,238	48,508
親会社株主に帰属する当期純利益	2,078,955	2,149,675

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	2,103,193	2,198,183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,715	198,999
為替換算調整勘定	95,021	△42,209
退職給付に係る調整額	22,436	63,419
その他の包括利益合計	※1 110,741	※1 220,210
包括利益	2,213,935	2,418,393
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,179,405	2,369,952
非支配株主に係る包括利益	34,529	48,440

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	657,610	673,591	18,348,015	△1,270,575	18,408,641
当期変動額					
剰余金の配当			△503,821		△503,821
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,078,955		2,078,955
自己株式の処分		510		11,490	12,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	510	1,575,133	11,490	1,587,133
当期末残高	657,610	674,101	19,923,149	△1,259,085	19,995,775

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	343,138	263,472	△73,328	533,282	280,593	19,222,517
当期変動額						
剰余金の配当						△503,821
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,078,955
自己株式の処分						12,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,498	85,512	22,436	100,450	18,300	118,751
当期変動額合計	△7,498	85,512	22,436	100,450	18,300	1,705,885
当期末残高	335,640	348,984	△50,892	633,732	298,894	20,928,402

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	657,610	674,101	19,923,149	△1,259,085	19,995,775
当期変動額					
剰余金の配当			△897,335		△897,335
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,149,675		2,149,675
自己株式の取得				△538,057	△538,057
自己株式の処分		5,205		17,505	22,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	5,205	1,252,339	△520,552	736,992
当期末残高	657,610	679,306	21,175,489	△1,779,637	20,732,768

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	335,640	348,984	△50,892	633,732	298,894	20,928,402
当期変動額						
剰余金の配当						△897,335
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,149,675
自己株式の取得						△538,057
自己株式の処分						22,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	198,269	△41,411	63,419	220,277	33,805	254,083
当期変動額合計	198,269	△41,411	63,419	220,277	33,805	991,075
当期末残高	533,909	307,573	12,527	854,010	332,699	21,919,478

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,085,696	3,211,128
減価償却費	302,789	338,522
のれん償却額	28,820	38,427
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28,127	△80,119
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△17,990	2,599
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,655	△10,220
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,235	4,645
受取利息及び受取配当金	△184,592	△171,471
支払利息	2,830	2,852
為替差損益 (△は益)	67,261	△193,479
固定資産除却損	11,738	10,506
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△144,840
固定資産売却損益 (△は益)	△3,082	△5,359
投資有価証券評価損益 (△は益)	14,644	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△543,856	480,793
未収入金の増減額 (△は増加)	△145,130	167,358
棚卸資産の増減額 (△は増加)	245,660	△221,656
仕入債務の増減額 (△は減少)	△102,623	△196,158
契約負債の増減額 (△は減少)	△172,892	18,448
その他	152,681	△151,378
小計	2,790,975	3,100,598
利息及び配当金の受取額	67,669	286,350
利息の支払額	△2,913	△2,857
法人税等の支払額	△756,459	△1,074,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,099,272	2,309,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△428,191	△781,614
定期預金の払戻による収入	—	1,213,960
有価証券の取得による支出	△1,181,580	—
有価証券の償還による収入	—	142,730
有価証券の売却による収入	1,060,285	—
有形固定資産の取得による支出	△2,073,528	△528,917
有形固定資産の売却による収入	4,099	8,557
無形固定資産の取得による支出	△234,901	△83,424
投資有価証券の取得による支出	△176,056	△53,093
投資有価証券の売却による収入	—	446,040
その他	△85,077	2,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,114,949	367,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△48,185	△19,890
長期借入金の返済による支出	△55,898	△67,092
配当金の支払額	△497,351	△897,283
自己株式の取得による支出	—	△538,057
その他	△47,864	△46,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△649,299	△1,568,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,131	123,064
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,645,845	1,231,115
現金及び現金同等物の期首残高	13,476,771	11,830,926
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,830,926	※1 13,062,042

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社CMC Solutions

株式会社CMCエクスマニコム

CMC Group Europe B.V.

広州国超森茂森信息科技有限公司

CMC GROUP ASIA CO., LTD.

Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.

株式会社メイン

株式会社CMCエクスメディカ

府中自動車株式会社

Maruboshi (Thailand) Co., Ltd. は2023年6月30日開催の臨時株主総会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

(2) 非連結子会社名

CMC PRODUCTIONS USA, INC.

CMC Group Poland Sp. zo. o.

CMC Group Taiwan Co., Ltd,

北京国超森茂森網絡科技有限公司

Maruboshi Central & Eastern Europe Sp. zo. o. は、2025年2月7日付で、CMC Group Poland

Sp. zo. o. へ社名変更しております。

台湾丸星資訊科技股份有限公司は、2025年1月27日付で、CMC Group Taiwan Co., Ltd, へ社名変更しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社フィット

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

CMC PRODUCTIONS USA, INC.

CMC Group Poland Sp. zo. o.

CMC Group Taiwan Co., Ltd,

北京国超森茂森網絡科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CMC Group Europe B.V.、CMC GROUP ASIA CO., LTD.、Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.、株式会社メイン、株式会社CMCエクスメディカ及び府中自動車株式会社の決算日は、6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引

については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、広州国超森茂森信息科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、2025年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

b 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいており、無形資産については、効果の及ぶ期間（18年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① Manuals

マニュアル等制作では、顧客の製品・サービスに対する取扱説明書の企画・編集・制作・翻訳を行い、制作したデータを顧客に納品する取引を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

② Knowledge

a サービスの提供

サービスの提供では、主に顧客の製品・サービスの検証・企画・調査（以下、「検証・企画・調査」という）、イベントの企画・運営・工程管理（以下、「イベント関連」という）、顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等を行っております。検証・企画・調査においては、結果報告日、または報告書の顧客受領日に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。イベント関連においては、企画・運営・工程管理がイベント開催を実現するための重要な結合サービスであることから単一の履行義務となり、イベント終了後に報告書を顧客に提出した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり実施される研修会の運営及び顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等においては、反復継続的なサービス提供であるため一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、毎月または四半期ごとに収益を認識しております。

b プリンティング

プリンティングでは、取扱説明書、修理書及びその他の印刷物の印刷・製本を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

c システム開発

システム開発では、顧客のシステム開発を支援するサービスを提供しており、具体的にはソフトウェア受託開発やソフトウェア開発要員の派遣などを行っております。ソフトウェア受託開発では、開発を終えたソフトウェアを納品し、顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ソフトウェア開発要員の派遣などの役務提供サービスについては、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、発生した労働時間を基準に進捗度を見積もり、一定の期間で収益を認識しております。

d 車両修理及び検査

車両修理及び検査では、顧客が所有する車両の修理及び検査を行っております。修理及び検査の完了後に顧客へ車両を引き渡した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

e 車両販売

車両販売では、顧客へ新車及び中古車の販売を行っております。顧客に車両を引き渡した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

③ その他

a 物販

物販では、ソフトウェアパッケージの販売やハードウェア及び周辺機器の販売などを行っております。納品した製品を顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に顧客から受領しており、重要な金融要素が含まれているものはありません。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した額で測定しております。

1つの契約に複数の財又はサービスを提供する履行義務が含まれる取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積もった独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

3年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度以降に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	649, 172	600, 273

(2) 金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定、重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と税務上の資産及び負債の金額に相違が発生する場合、税効果会計を適用して将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって使用する将来課税所得の見積りは事業計画に基づいて合理的に算定しております。事業計画の策定にあたっては、売上高成長率を主要な仮定に含めております。

課税所得は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」26,844千円、「その他」33,203千円は、「その他」60,048千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(△は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未払金の増減額(△は減少)」41,686千円及び「その他」110,994千円は、「その他」152,681千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の履行による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「資産除去債務の履行による支出」△74,105千円、「その他」△10,971千円は、「その他」△85,077千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 （1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,852,672千円	2,972,364千円

※3 国庫補助金による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
建物及び構築物	13,057千円	13,057千円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券	97,875千円	98,386千円
投資その他の資産のその他	29,080 "	27,121 "

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	5,936千円	3,200千円

※6 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
商品及び製品	187,953千円	226,114千円
仕掛品	644,917 "	819,807 "
原材料及び貯蔵品	29,581 "	21,143 "

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上原価	34,590千円	27,230千円

※3 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給与手当	1,254,915千円	1,196,578千円
役員報酬	339,524 "	375,635 "
賞与引当金繰入額	171,850 "	144,714 "
役員賞与引当金繰入額	88,388 "	76,000 "
役員退職慰労引当金繰入額	3,235 "	4,645 "
退職給付費用	53,878 "	56,353 "

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	39,994千円	19,003千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
機械装置及び運搬具	2,965千円	5,547千円
有形固定資産その他	111 "	— "
ソフトウェア	5 "	— "

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	1,728千円	— 千円
機械装置及び運搬具	1,371 "	— "
工具、器具及び備品	0 "	— "
撤去費用等	79,594 "	— "

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△25,709千円	307,341千円
組替調整額	17,533 "	－ "
法人税等及び税効果調整前	△8,175千円	307,341千円
法人税等及び税効果額	1,459 "	△108,342 "
その他有価証券評価差額金	△6,715千円	198,999千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	95,021千円	△42,209千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20,798千円	63,548千円
組替調整額	11,531 "	28,072 "
法人税等及び税効果調整前	32,329千円	91,620千円
法人税等及び税効果額	△9,892 "	△28,200 "
退職給付に係る調整額	22,436千円	63,419千円
その他の包括利益合計	110,741千円	220,210千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,364,000	—	—	14,364,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,105,533株	—	10,000	1,095,533株

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

10,000株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	503,821	38	2023年9月30日	2023年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	583,812	44	2024年9月30日	2024年12月23日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,364,000	—	—	14,364,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,095,533株	339,929株	15,000株	1,420,462株

（変動事由の概要）

取締役会決議による自己株式の取得による増加	339,400株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	500株
単元未満株式の買取請求による増加	29株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	15,000株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	583,812	44	2024年9月30日	2024年12月23日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	313,522	24	2025年3月31日	2025年6月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2025年12月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	362,419	28	2025年9月30日	2025年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	12,320,594千円	13,123,533千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△489,667 "	△61,491 "
現金及び現金同等物	11,830,926千円	13,062,042千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金を安全性の高い金融資産で運用しております。なお、余剰資金の運用を目的とする投機的な有価証券投資、リスク性金融商品投資は行わないことを基本方針としております。また、資金調達については主に銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に関係会社株式及び取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、財務状況により価値が下落するリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期借入金は運転資金に充ててを目的とした資金調達です。借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の与信調査を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、適時に資金管理を行い、手元流動性の維持に努めることで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、29.5%が大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
①満期保有目的の債券	143,289	143,843	553
②その他有価証券	587,852	587,852	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	330,823	329,765	△1,057

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	901,226	901,226	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	263,731	258,467	△5,263

- (※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「契約負債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度77,154千円、当連結会計年度118,268千円であります。
- (※4) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
関係会社株式	97,875	98,386
非上場株式	460,779	159,579
合計	558,654	257,966

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 9 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	12, 309, 787	—	—	—
受取手形及び売掛金	3, 585, 339	—	—	—
電子記録債権	178, 864	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	143, 289	—	—
合計	16, 073, 990	143, 289	—	—

当連結会計年度 (2025年 9 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	13, 118, 080	—	—	—
受取手形及び売掛金	3, 152, 376	—	—	—
電子記録債権	118, 327	—	—	—
合計	16, 388, 784	—	—	—

(注) 2. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 9 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	34, 620	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	67, 092	57, 936	57, 936	40, 999	39, 576	67, 284
合計	101, 712	57, 936	57, 936	40, 999	39, 576	67, 284

当連結会計年度 (2025年 9 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	15, 000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	57, 936	57, 936	40, 999	39, 576	33, 176	34, 108
合計	72, 936	57, 936	40, 999	39, 576	33, 176	34, 108

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	587,852	—	—	587,852
資産計	587,852	—	—	587,852

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	901,226	—	—	901,226
資産計	901,226	—	—	901,226

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2024年 9 月 30 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	143,843	—	143,843
資産計	—	143,843	—	143,843
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	329,765	—	329,765
負債計	—	329,765	—	329,765

当連結会計年度 (2025年 9 月 30 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	258,467	—	258,467
負債計	—	258,467	—	258,467

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

一方で、当社が保有する社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年 9 月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	143,289	143,843	553
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	143,289	143,843	553

当連結会計年度 (2025年 9 月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 9 月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	587,852	84,239	503,613
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	587,852	84,239	503,613
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	587,852	84,239	503,613

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	901, 226	96, 096	805, 129
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	901, 226	96, 096	805, 129
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	901, 226	96, 096	805, 129

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	446, 040	144, 840	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

投資有価証券について14, 644千円減損処理を行っております。

減損処理にあたり、市場価格のない株式等については、連結会計年度末において発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と確定給付型の退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度または確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付債務の期首残高	943,375	902,131
勤務費用	50,475	44,750
利息費用	3,774	6,283
数理計算上の差異の発生額	△20,798	△92,893
退職給付の支払額	△74,695	△55,746
過去勤務費用の発生額	—	29,345
退職給付債務の期末残高	902,131	833,870

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	902,131	833,870
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	902,131	833,870
退職給付に係る負債	902,131	833,870
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	902,131	833,870

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
勤務費用	50,475	44,750
利息費用	3,774	6,283
数理計算上の差異の費用処理額	9,431	25,238
過去勤務費用の費用処理額	2,100	2,834
確定給付制度に係る退職給付費用	65,780	79,105

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金を前連結会計年度度14,339千円、当連結会計年度4,053千円計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
過去勤務費用	2,100	△26,511
数理計算上の差異	30,229	118,131
合計	32,329	91,620

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未認識過去勤務費用	11,021	37,532
未認識数理計算上の差異	62,311	△55,820
合計	73,332	△18,288

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
割引率	0.4%	1.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	415,170	416,026
退職給付費用	50,587	51,427
退職給付の支払額	△49,731	△43,987
退職給付に係る負債の期末残高	416,026	423,466

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	416,026	423,466
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	416,026	423,466
退職給付に係る負債	416,026	423,466
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	416,026	423,466

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度50,587千円 当連結会計年度51,427千円

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金を前連結会計年度11,800千円、当連結会計年度12,476千円計上しております。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43,940千円、当連結会計年度39,787千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	403,439千円	394,876千円
賞与引当金	166,751 "	143,053 "
長期未払金	44,177 "	45,441 "
持分法適用会社の留保損失	44,951 "	44,795 "
株式報酬費用	37,515 "	44,284 "
未払事業税	32,283 "	31,371 "
未払費用	28,917 "	24,875 "
減損損失	14,048 "	14,461 "
その他	194,001 "	197,686 "
繰延税金資産小計	966,086 "	940,845 "
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△172,315 "	△177,221 "
評価性引当額小計	△172,315 "	△177,221 "
繰延税金資産合計	793,771千円	763,624千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△162,278千円	△271,005千円
土地の評価差額	△65,591 "	△67,520 "
子会社の留保利益金	△28,439 "	△27,263 "
資産除去債務相当資産	△4,505 "	△4,285 "
企業結合により識別された無形固定資産	△3,312 "	△3,024 "
その他	△235 "	△234 "
繰延税金負債合計	△264,363 "	△373,333 "
繰延税金資産純額	529,408千円	390,290千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「連結会社間内部利益消去」及び「役員退職慰労引当金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「連結会社間内部利益消去」6,273千円及び「役員退職慰労引当金」5,989千円は、「その他」194,001千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社は、名古屋市において、居住用の賃貸マンション(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△135,769千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	—
	期中増減額	1,786,947
	期末残高	1,786,947
期末時価		1,560,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,806,221千円)であり、主な減少額は減価償却費(19,273千円)であります。

3 不動産の期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく評価であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社は、名古屋市において、居住用の賃貸マンション(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,937千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	1,786,947
	期中増減額	△46,257
	期末残高	1,740,690
期末時価		1,574,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(46,257千円)であります。

3 不動産の期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく評価(時点修正を含む)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、Manuals&Knowledge事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
主な財またはサービス		
Manuals	8,438,802	6,505,227
Knowledge	10,257,709	10,987,929
その他	800,793	687,263
顧客との契約から生じる収益	19,497,305	18,180,420
その他の収益	26,616	75,971
外部顧客への売上高	19,523,921	18,256,391

(注) 当連結会計年度より、売上高における事業分類 (Manuals、Knowledge、その他) ごとの業績をより適正に評価管理することを目的として、事業分類の集計単位見直しを行いました。この変更により、従来の集計方法と比較して、前連結会計年度のManualsが667,409千円減少、Knowledgeが308,386千円増加、その他が359,023千円増加しております。なお、前連結会計年度の事業分類については、変更後の集計方法により算出した数値に組み替えて記載しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	3,189,522	3,764,203
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	3,764,203	3,270,703
契約負債 (期首残高)	279,947	121,284
契約負債 (期末残高)	121,284	132,538

契約資産は前連結会計年度及び当連結会計年度において発生しておりません。

契約負債は主に、製品やサービスに係る顧客からの前受金及び継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価となります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、219,752千円であります。また、契約負債の増減は、主として前受金の受取り (契約負債の増加) と収益認識 (同、減少) により生じたものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、117,879千円であります。また、契約負債の増減は、主として前受金の受取り (契約負債の増加) と収益認識 (同、減少) により生じたものであります。

過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収

益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、Manuals&Knowledge事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、Manuals&Knowledge事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	その他	合計
16,950,457	2,573,464	19,523,921

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	6,631,167	Manuals&Knowledge事業

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、Manuals&Knowledge事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	その他	合計
15,666,612	2,589,779	18,256,391

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	4,883,421	Manuals&Knowledge事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、Manuals&Knowledge事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	1,554円78銭	1,667円76銭
1株当たり当期純利益	156円72銭	164円12銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,078,955	2,149,675
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	2,078,955	2,149,675
普通株式の期中平均株式数（株）	13,265,462	13,097,989

（重要な後発事象）

自己株式の取得

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためです。

2 取得に係る事項の内容

（1）取得対象株式の種類

当社普通株式

（2）取得し得る株式の総数

300,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.32％）

（3）株式の取得価額の総額

600,000千円（上限）

（4）取得期間

2025年11月12日～2026年9月30日

3 自己株式の取得の状況（2025年11月30日時点）

（1）取得した株式の種類

当社普通株式

（2）取得した株式の総数

20,000株

（3）株式の取得価額の総額

33,339千円

（4）取得期間

2025年11月12日～2025年11月30日（約定日ベース）

（5）取得方法

取引一任契約に基づく市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,620	15,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	67,092	57,936	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,536	16,780	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	263,731	205,795	0.5	2026年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,176	12,271	—	2026年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	386,155	307,782	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	57,936	40,999	39,576	33,176
リース債務	4,811	4,167	2,547	745

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,713,440	8,935,673	12,598,761	18,256,391
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	529,934	1,488,433	1,792,551	3,211,128
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	346,182	980,472	1,174,463	2,149,675
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	26.11	74.28	89.33	164.12

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	26.11	48.28	14.87	75.29

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 9 月 30 日)	当事業年度 (2025年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,657,460	10,329,810
受取手形	4,710	5,719
売掛金	※2 2,187,547	※2 1,651,238
電子記録債権	87,864	49,816
製品	89,464	96,379
仕掛品	280,851	477,097
原材料及び貯蔵品	12,203	8,595
その他	※2 553,508	※2 374,421
流動資産合計	11,873,610	12,993,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,696,371	2,418,017
構築物	4,759	15,819
機械及び装置	62,649	45,644
車両運搬具	3,289	13,728
工具、器具及び備品	64,447	168,774
土地	2,621,804	2,621,652
建設仮勘定	256,547	8,690
有形固定資産合計	4,709,869	5,292,326
無形固定資産		
ソフトウェア	206,696	213,882
その他	67,956	50,872
無形固定資産合計	274,652	264,754
投資その他の資産		
投資有価証券	882,757	513,100
関係会社株式	3,327,615	3,327,615
関係会社出資金	52,359	52,359
繰延税金資産	493,328	475,987
保険積立金	378,847	359,763
その他	※2 281,302	※2 277,891
投資その他の資産合計	5,416,211	5,006,718
固定資産合計	10,400,733	10,563,799
資産合計	22,274,343	23,556,879

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 9 月 30 日)	当事業年度 (2025年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	49,734	54,126
買掛金	※2 587,397	※2 438,559
未払金	※2 178,312	※2 171,198
未払費用	103,311	94,854
未払法人税等	337,749	269,082
契約負債	14,784	30,916
賞与引当金	366,871	294,293
役員賞与引当金	66,620	49,600
その他	※2 381,535	※2 628,917
流動負債合計	2,086,317	2,031,548
固定負債		
退職給付引当金	828,799	852,158
その他	165,115	161,645
固定負債合計	993,914	1,013,804
負債合計	3,080,231	3,045,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,610	657,610
資本剰余金		
資本準備金	571,270	571,270
その他資本剰余金	117,239	122,444
資本剰余金合計	688,510	693,715
利益剰余金		
利益準備金	68,723	68,723
その他利益剰余金		
別途積立金	9,440,000	9,440,000
繰越利益剰余金	9,472,977	11,278,123
利益剰余金合計	18,981,700	20,786,847
自己株式	△1,259,085	△1,779,637
株主資本合計	19,068,735	20,358,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125,376	152,992
評価・換算差額等合計	125,376	152,992
純資産合計	19,194,112	20,511,527
負債純資産合計	22,274,343	23,556,879

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	※2 10,630,909	※2 8,597,980
売上原価	※2 6,432,379	※2 5,034,556
売上総利益	4,198,529	3,563,423
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,368,756	※1, ※2 2,178,902
営業利益	1,829,773	1,384,520
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 881,955	※2 1,527,512
為替差益	—	117,257
保険解約返戻金	206,998	41,021
その他	※2 61,794	※2 216,253
営業外収益合計	1,150,747	1,902,044
営業外費用		
固定資産除却損	695	3,055
為替差損	98,982	—
支払補償費	128,800	—
投資事業組合運用損	4,289	1,564
自己株式取得費用	—	3,638
その他	107	242
営業外費用合計	232,875	8,501
経常利益	2,747,645	3,278,063
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 4,037
特別利益合計	—	4,037
特別損失		
固定資産除却損	※4 81,322	—
投資有価証券評価損	14,644	—
特別損失合計	95,967	—
税引前当期純利益	2,651,678	3,282,100
法人税、住民税及び事業税	568,658	574,207
法人税等調整額	42,946	5,412
法人税等合計	611,604	579,619
当期純利益	2,040,073	2,702,481

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	657,610	571,270	116,729	688,000	68,723	9,440,000	7,936,724	17,445,448
当期変動額								
剰余金の配当							△503,821	△503,821
当期純利益							2,040,073	2,040,073
自己株式の処分			510	510				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	510	510	－	－	1,536,252	1,536,252
当期末残高	657,610	571,270	117,239	688,510	68,723	9,440,000	9,472,977	18,981,700

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,270,575	17,520,483	129,230	129,230	17,649,714
当期変動額					
剰余金の配当		△503,821			△503,821
当期純利益		2,040,073			2,040,073
自己株式の処分	11,490	12,000			12,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,853	△3,853	△3,853
当期変動額合計	11,490	1,548,252	△3,853	△3,853	1,544,398
当期末残高	△1,259,085	19,068,735	125,376	125,376	19,194,112

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	657,610	571,270	117,239	688,510	68,723	9,440,000	9,472,977	18,981,700
当期変動額								
剰余金の配当							△897,335	△897,335
当期純利益							2,702,481	2,702,481
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,205	5,205				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	5,205	5,205	—	—	1,805,146	1,805,146
当期末残高	657,610	571,270	122,444	693,715	68,723	9,440,000	11,278,123	20,786,847

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,259,085	19,068,735	125,376	125,376	19,194,112
当期変動額					
剰余金の配当		△897,335			△897,335
当期純利益		2,702,481			2,702,481
自己株式の取得	△538,057	△538,057			△538,057
自己株式の処分	17,505	22,710			22,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27,615	27,615	27,615
当期変動額合計	△520,552	1,289,799	27,615	27,615	1,317,415
当期末残高	△1,779,637	20,358,534	152,992	152,992	20,511,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	4年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) Manuals

マニュアル等制作では、顧客の製品・サービスに対する取扱説明書の企画・編集・制作・翻訳を行い、制作したデータを顧客に納品する取引を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(2) Knowledge

① サービスの提供

サービスの提供では、主に顧客の製品・サービスの検証・企画・調査（以下、「検証・企画・調査」という）、イベントの企画・運営・工程管理（以下、「イベント関連」という）、顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等を行っております。検証・企画・調査においては、結果報告日、または報告書の顧客受領日に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。イベント関連においては、企画・運営・工程管理がイベント開催を実現するための重要な結合サービスであることから単一の履行義務となり、イベント終了後に報告書を顧客に提出した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり実施される研修会の運営及び顧客業務の運営代行などの役務提供サービス等においては、反復継続的なサービス提供であるため一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、毎月または四半期ごとに収益を認識しております。

② プリンティング

プリンティングでは、取扱説明書、修理書及びその他の印刷物の印刷・製本を行っております。納品した製品に対し顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

③ システム開発

システム開発では、顧客のシステム開発を支援するサービスを提供しており、具体的にはソフトウェア受託開発やソフトウェア開発要員の派遣などを行っております。ソフトウェア受託開発では、開発を終えたソフトウェアを納品し、顧客による検収が完了した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ソフトウェア開発要員の派遣などの役務提供サービスについては、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、発生した労働時間を基準に進捗度を見積もり、一定の期間で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に顧客から受領しており、重要な金融要素が含まれているものではありません。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を控除した額で測定しております。

1つの契約に複数の財又はサービスを提供する履行義務が含まれる取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積もった独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度以降に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	493,328	475,987

(2) 金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定、重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と税務上の資産及び負債の金額に相違が発生する場合、税効果会計を適用して将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって使用する将来課税所得の見積りは事業計画に基づいて合理的に算定しております。事業計画の策定にあたっては、売上高成長率を主要な仮定に含めております。

課税所得は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「その他」に表示していた4,397千円は、「投資事業組合運用損」4,289千円、「その他」107千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2024年 9 月 30 日)	当事業年度 (2025年 9 月 30 日)
受取手形裏書譲渡高	5,936千円	3,200千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 9 月 30 日)	当事業年度 (2025年 9 月 30 日)
短期金銭債権	154,137千円	18,790千円
長期金銭債権	200,000 "	200,000 "
短期金銭債務	120,096 "	174,328 "

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
給与手当	652,322千円	590,671千円
役員報酬	205,775 "	229,458 "
賞与引当金繰入額	126,335 "	94,071 "
役員賞与引当金繰入額	68,788 "	49,600 "
退職給付費用	37,254 "	39,740 "
減価償却費	117,672 "	115,452 "
おおよその割合		
販売費	3%	3%
一般管理費	97 "	97 "

※ 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業取引		
売上高	108,817千円	100,715千円
外注費	515,822 "	478,776 "
その他の営業費用	150,047 "	111,588 "
営業外取引		
資産の購入	19,083千円	41,725千円
営業外収益	872,337 "	1,463,830 "

※ 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
車両運搬具	一千円	4,037千円

※ 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
構築物	1,728千円	一千円
撤去費用等	79,594 "	— "

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 9 月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式3,327,615千円、関連会社株式0千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度 (2025年 9 月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式3,327,615千円、関連会社株式0千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	253,612千円	267,849千円
賞与引当金	112,262 "	90,053 "
関係会社株式評価損	46,493 "	47,861 "
会社分割による子会社株式調整額	45,275 "	46,606 "
長期未払金	44,177 "	45,441 "
株式報酬費用	37,515 "	44,284 "
未払事業税	17,082 "	17,803 "
未払費用	19,684 "	15,931 "
減損損失	14,048 "	14,461 "
その他	114,113 "	115,092 "
繰延税金資産小計	704,266 "	705,385 "
評価性引当額	△150,306 "	△156,582 "
繰延税金資産合計	553,959千円	548,802千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△57,530千円	△69,843千円
資産除去債務相当資産	△3,101 "	△2,971 "
繰延税金負債合計	△60,631 "	△72,814 "
繰延税金資産純額	493,328 "	475,987 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.5%	△13.9%
住民税均等割	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	0.2%	0.2%
外国子会社配当源泉税	0.8%	0.4%
その他	△0.1%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%	17.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）
5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」を参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,696,371	827,080	2,055	103,377	2,418,017	1,270,103
	構築物	4,759	12,014	—	954	15,819	12,993
	機械及び装置	62,649	15,890	0	32,894	45,644	1,249,153
	車両運搬具	3,289	14,448	0	4,009	13,728	17,218
	工具、器具及び備品	64,447	137,918	181	33,410	168,774	279,987
	土地	2,621,804	—	152	—	2,621,652	—
	建設仮勘定	256,547	259,858	507,716	—	8,690	—
	計	4,709,869	1,267,209	510,105	174,646	5,292,326	2,829,456
無形固定資産	ソフトウェア	206,696	80,341	0	73,155	213,882	603,373
	その他	67,956	48,399	65,096	387	50,872	3,037
	計	274,652	128,741	65,096	73,542	264,754	606,411

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	: NAGOYA BASE新築工事	824,960千円
構築物	: NAGOYA BASE新築工事	10,615千円
工具、器具及び備品	: NAGOYA BASE新築工事	114,206千円
建設仮勘定	: NAGOYA BASE新築工事	249,000千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	: NAGOYA BASE新築工事	498,000千円
-------	-------------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	366,871	294,293	366,871	294,293
役員賞与引当金	66,620	49,600	66,620	49,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.cmc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第63期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第64期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年12月23日東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月9日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月6日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月6日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月11日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月14日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月12日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月11日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月12日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月11日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月10日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月11日東海財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年4月11日東海財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年4月11日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月12日

株式会社シイエム・シイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 増見 彰則

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧野 秀俊

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上原価の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年9月30日現在、連結損益計算書上、売上原価を11,351,713千円、連結貸借対照表上、棚卸資産を1,067,066千円計上しており、うち、仕掛品は819,807千円である。 会社は、顧客の業務や製品の特性に応じたマニュアルや修理書の作成・編集を主な業務としており、仕掛品の大半は無形である。 会社は個別の案件ごとに原価を集計する個別原価計算制度を採用している（「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」参照）。また、案件によっては作業内容が複数に分割され、対応する原価もそれぞれ集計されるが、顧客によって個々に検収される場合や、複数の案件が一括して検収される場合もある。 案件ごとに集計される原価は制作部門において外注作業の発注時や関連する人件費の発生の段階からどの案件に紐付くものかが個別に判断され、集計されるプロセスを経たうえで原価計上額について承認を得ている。 上記過程を経て集計された外注費や社内人件費を事後的に振替える場合は原価発生部門内で申請承認プロセスが電子化されており、その他の部門では振替え処理ができない仕組みになっている。また、案件ごとの売上原価の計上時点において、制作部門長は案件ごとの作業指示内容と原価実績を比較し、承認している。 売上計上を行った案件に集計すべき原価を仕掛中の案件に集計した場合は、当期に計上すべき売上原価が翌期以降に繰延べられることとなる。その結果、連結損益計算書上の売上総利益以下の段階損益に影響を与えることにより、財務諸表利用者に大きな影響を与える可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産原価集計の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・案件間の原価振替に係る、電子承認状況に関して、当監査法人内のIT専門家を利用して内部統制の検討を実施した。 ・売上原価計上時点において、案件ごとの作業指示内容と原価実績を比較し承認する内部統制の検討を実施した。 (2) 案件ごとの原価計上額の検証 ・部門別の売上・売上原価の発生状況と、営業利益予算の進捗率の観点から、詳細な検討が必要な部門がないか確認した。 ・期末仕掛中の案件に対して原価振替が行われている取引を抽出し、原価振替の理由を質問するとともに、必要に応じて受注交渉時に作成された見積書、発注書等を閲覧し、原価振替の内容との整合性を確認することで、原価振替の妥当性を検討した。 ・期末日後において、売上を伴わず売上原価のみ計上されているなどの案件について、取引内容の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する

必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シイエム・シイの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シイエム・シイが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月12日

株式会社シイエム・シイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの2024年10月1日から2025年9月30日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上原価の期間帰属

会社は、2025年9月30日現在、損益計算書上、売上原価を5,034,556千円、貸借対照表上、仕掛品を477,097千円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上原価の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。